事監契第190318007号 技 企第190318003号 平成31年3月28日

改正 令3.2.10 事監契第210204002号・技企第210204002号

改正 令4.3.8 事監契第220307002号・技企第220307002号

本社内関係各長 殿 各地方機関の長 殿

> 事業監理部長 技術企画部長 (契印·公印省略)

### 新請負工事成績評定要領の運用について(通達)

「新請負工事成績評定要領の制定について」(平成31年3月28日付け事監契第190318005号・技企第190318001号通達)別紙1の請負工事成績評定要領(以下「新要領」という。)の運用に当たっては、下記の点に留意されたい。

記

- 1 新要領第5項第2号の評定表の作成に当たって、工事成績採点表(別添1)を事前 に作成するものとする。
- 2 細目別評定点の算出は別添2によるものとする。
- 3 工事成績採点表の考査項目毎の採点は考査項目別運用表(別添3)によることとし、 土木・軌道工事(別添3-1)、機械工事(別添3-2)、建築工事(別添3-3)、電 気工事(別添3-4)についてそれぞれ定める。
- 4 新要領第9項の「当該評定を修正する必要があると認める場合」とは、引き渡し後、 契約不適合責任期間中に、契約不適合が判明した場合を指すものとする。
- 5 各地方機関の長が新要領第 10 項第 3 号及び第 11 項第 2 号の成績評定評価委員会を 設置するに当たっては、別添 4 の成績評定評価委員会設置要領を参考とされたい。た だし、「請負工事成績評定要領等の運用について」(平成 17 年 10 月 31 日付け鉄業契第

26号・鉄計積第20号通達)に基づき、既に成績評定評価委員会を設置している場合には、これを要しない。

### 工事成績採点表(しゅん功検査用)

平成 年 月 日

																				<b>E</b> 設別
工事名							契	約 金	額(	最終	終 )									
受注者名					工	期														
	考 査 項 目	補	助 盟	点 督	員 ※	11	監督員					しゅん功検査員								
項目	細別	a	b	С	d	е	a	a'	b	b'	С	d	е	a	a'	b	b'	С	d	е
1. 施工体制	I.施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10														
	Ⅱ.配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5.0	-10														
2. 施工状況	I.施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15
	Ⅱ.工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10	+2.0		+1.0		0	-7.5								
	Ⅲ.安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15							
	Ⅳ.対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0														
3. 出来形	I.出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
及び	Ⅱ.品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	Ⅰ.施工条件等への対応 ※2						+	20.0	$\sim$		0									
5. 創意工夫	I.創意工夫 ※3	+7.	0 ~	0																
6. 社会性等	I.地域への貢献等						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0									
加減点?	合計(1+2+3+4+5+6)		+	0.0	点				+		0.0	点				+	0.0	点		
	(65点土加減点合計) ※1		1		点				2			点				3		点		
	出来形評定点(※5)								4			点								
				点	〇出茅	そ形検3	査があっ	った場っ	合:(①	点〉	$\times 0.4 +$		点×0.2	2+3)	点×	0.2 + (4)	<ul><li>点</li></ul>	$\times 0.2)$	= 点	Ź
	評 定 点 計								易合:(					0.2+3	点	$\times 0.4)$	=	Ē		
7. 法令順守等	<b>※</b> 8					37 12 12 4			<del>~~ ~ `</del>	<u> </u>		点								
8. 総合評価	技術提案履行確認 ※9							履行	不履	行(-1	0日)	対象タ	r.							
技術提案																				
評定点合計	*10			点	○評領	Z点計(	<u> </u>	(1)+法	令順守:	等(	点)+	総合評	·価技術	所提案(		= $(j)$	点			
	所 見 ※6																			
	7/1 /6 /60																			
\9/4 a= H	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		~ <del>1</del> = +				T 4 L													

- ※1 65点 + 1.~3.の評定(加減点合計) + 4.~6.の評定(加点合計) = 評定点
- ※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件に対して適切に対応したことを評価する項目である。 評価に際しては、補助監督員からの報告を受けて監督員が評価するものとする。
- ※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※4 4., 5., 6.は加点評価のみとする。また、7. 法令遵守等、8. 総合評価技術提案は、減点評価のみとする。
- ※5 出来形検査が2回以上の場合は平均値とする。
- ※6 所見は必ず記載する。
- ※7 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表によるものとし、しゅん功検査員の評価に先立ち、補助監督員、監督員が行う。
- ※8 法令遵守等の評価は、監督員が行う。
- ※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。
- ※10 評定点合計は、四捨五入により整数とする。
- ※11 補助監督員がいない場合は、監督員が評価する。

# 工事成績採点表(出来形検査用)

平成 年 月 日

																			$\bigcirc\bigcirc$	<u> 建設所</u>
工事名							契	約 金	額(	最	終 )									
受注者名					工	期														
	考 査 項 目	補助監督員				監督員					出 来 形 検 査 員									
項目	細別	a	b	С	d	е	a	a'	b	b'	С	d	е	a	a'	b	b'	С	d	е
1. 施工体制	I.施工体制一般																			
	Ⅱ.配置技術者																			
2. 施工状況	I.施工管理													+5.0		+2.5		0	-7.5	-15
	Ⅱ.工程管理																			
	Ⅲ.安全対策																			
	IV.対外関係																			
3. 出来形	I.出来形													+10	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10	-20
及び	Ⅱ.品質													+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
出来ばえ	Ⅲ.出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0	
4. 工事特性	I.施工条件等への対応																			
5. 創意工夫	I .創意工夫																			
6. 社会性等	I.地域への貢献等																			
加減点台	合計(1+2+3+4+5+6)															+	0.0	点		
評定点(	(65点±加減点合計) ※1	<b>④</b> 点							点											
	出来形評定点合計																			
	評 定 点 計																			
7. 法令順守等																				
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認																			
評定点合計	-																			
所 見 ※2																				

<sup>※1 65</sup>点 + 2.~3.の評定(加減点合計) = 評定点 ※2 所見は必ず記載する。 ※3 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

# 細目別評定点採点表

				1141 VC 11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/				
工事名:								_
考査項目	細 別	①補助監督員	②監督員	③第1回出来形検査員	③第2回出来形検査員	④しゅん功検査員	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	(1.0)×0.4+2.9= 3.3点					3.3点 3.3点	3.3%
1. 加工作的	Ⅱ. 配置技術者	(3.0)×0.4+2.9= 4.1点					4.1点	4.1%
	I. 施工管理	(4.0)×0.4+2.9= 4.5点		(5.0)×0.4+6.5= 8.5点	(5.0)×0.4+6.5= 8.5点	(5.0)×0.4+6.5= 8.5点	13.0点	13.0%
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	(4.0)×0.4+2.9= 4.5点	(2.0)×0.2+3.2= 3.6点				8.1点	8.1%
2. 旭工伙化	Ⅲ. 安全対策	(5.0)×0.4+2.9= 4.9点	(3.0)×0.2+3.3= 3.9点				8.8点	8.8%
	IV. 対外関係	(2.0)×0.4+2.9= 3.7点					3.7点	3.7%
	I. 出来形	(4.0)×0.4+2.8= 4.4点		(10.0)×0.4+6.5= 10.5点	(10.0)×0.4+6.5= 10.5点	(10.0)×0.4+6.5= 10.5点	14.9点	14.9%
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質	(5.0)×0.4+2.9= 4.9点		(15.0)×0.4+6.5= 12.5点	(15.0)×0.4+6.5= 12.5点	(15.0)×0.4+6.5= 12.5点	17.4点	17.4%
	Ⅲ. 出来ばえ			(5.0)×0.4+6.5= 8.5点	(5.0)×0.4+6.5= 8.5点	(5.0)×0.4+6.5= 8.5点	8.5点	8.5%
4. 工事特性	I. 施工条件等への 対応		(20.0)×0.2+3.3= 7.3点				7.3点	7.3%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	(7.0)×0.4+2.9= 5.7点					5.7点	5.7%
6. 社会性等	I. 地域への貢献等		(10.0)×0.2+3.2= 5.2点				5.2点	5.2%
7. 法令遵守等			(0.0)×1.0= 0.0点					0.0%
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認		履行 不履行(-10点) 対象外					0.0%
						評定点合計	100.0点	

<sup>※</sup> 出来形検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5)=細目別評価点(出来形検査が2回以上の場合は③を平均する)出来形検査がなかった場合 (①+②+④)=細目別評価点

<sup>※</sup> 得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

<sup>※</sup> 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

考查項目別運用表



考査項目	細 別	a	b	С	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
1. 加上中的		●評価対象項目 □ 契約締結の14日以内に、契約工程表又(□ 施工計画書を、工事着手前に提出していた。 開始する前をいう) □ 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施□ 建設業退職金収納書届又は未提出理由書き。 建設業退職金配紙の配布を受け払い簿等(□ 出来形、品質等の確認を工事全般にわたった。 施工計画書の内容と現場施工方法が一致「□ 聚急指示、災害、事故等が発生した場合(□ 異場に対する本店や支店による支援体制・□ 工場製作期間における技術者を適切に配し、一人では、電気設備等について、製作工程をでの他 【 内容: 理由:  ●判断基準 評価値が90%以上・・・・ a 評価値が90%以上90%未満・・ b 3000000000000000000000000000000000000	は請負代金内訳書が提出された。(契約後、変更後 5。(着手前とは、工事着手日以降、実際の工事の 工体系図に明確に記載している。 と契約締結後1ヶ月以内に提出した。(契約後、増 こより適切に管理している。 って実施する体制が、施工計画書等により明確化さ している。 の対応が速やかである。 と整えている。 登している。 過における社内検査体制(規格値の設定や確認方法 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目に 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数。	) ための準備工事等(現場事務所等の建設、測量等 額変更後) れ有効に機能している。 等)を整えている。 は削除する。 として計算した比率 (%) 計算の値で評価す	でや小面切である □ 施工体制一般に関して、監督員 か人者による収費指示を行っ た	・小適切である  □ 施工体制一般に関して、監督員 からの火書による図香指示に使 わ なかった。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	(現場代理人 等)	●評価対象項目			□ 配置技術者に関して、監督員が	□ 配置技術者に関して、監督員か
	47	【全体を評価する項目】			文書による改善指示を行った。	りの义者による収香指示に使わ か
		□ 「工事現場における施工体制の把握表」の		かった。		
		または、指摘事項に対する改善が速やかに	(次回)実施された。			
		□ 標準示方書、標準仕様書に定める施工管理				
		□ 作業に必要な作業主任者(労働安全衛生法				
		【現場代理人を評価する項目】				
		□ 現場代理人が、工事全体を把握している。				
		□ 設計図書と現場との相違があった場合は、	監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。			
		□ 監督員への報告を適時及び的確に行ってい				
		【監理(主任)技術者を評価する項目】 ※特例				
		□ 書類を標準示方書、標準仕様書及び諸基準				
		□ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を	理解し、施工に反映している。			
		□ 施工上の課題となる条件(作業環境、気象	2、地質等) への対応を図っている。			
		□ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技	び術的な指導を行っている。			
		□ 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づ	がいて技術的な判断を行っている。			
		□ その他 (内容:				
		理由:		J		
		●判断基準	当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は	†削除する		
		評価値が90%以上・・・・・a   ②	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と			
		評価値が80%以上90%未満・・・b				
		評価値が80%未満・・・・・・ c 3				

考査項目 細 別	a	b	C	d	(補助監督員)
2. 施工状況 I. 施工管理	a 適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
2. 旭工伙儿 1. 旭工日生		はは適切である	他の計画に図目しない		
	●評価対象項目 □ 契約書19条第1項第1号から5号に係 □ 設計図書の照査において、現場との相違 □ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を □ 現場条件の変化に対して、適切に対す応し □ 工事材料の品質に影響が無いよう保管し □ 支給材料の管理を適切に行っている。 □ 日常の出質管理を、設計図書及び施工計 □ 現場内の整理整頓を日常のにでいる。 □ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計 □ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 □ 財場でのイメージアップに積極的に取り □ 監督員の検査及び立会いの手続き類を不足 □ 支給材料及の管理を適けた後 □ 建設副産物の再利用等への取り組扱振動型 □ 工事写真管理基準(案)の別とを追しまりました。 □ 世記を観に表がいて、低騒音型、低低するの他 □ 東望を観に表がいて、低いの事が表別である。 □ 本事写真管理基準(案)の場別項目である。 □ 対節を増加値が80%以上90%未満・・ b	わる設計図書の照査を行っている。 事実がある場合、その事実を確認できる資料を書面る。 反映したものとなっている。 ている。 ている。 計画書に基づき適時及び的確に行っている。 画書に基づき適時及び的確に行っている。 。。 組んでいる。 になされている。 無く整理している。 、7日以内に受領書又は借用書を提出している。 切に行っている。、 、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用してい度を満足している。 集結きが適切に行われている。	により提出して確認を受けた。 る。  は削除する。 として計算した比率(%)計算の値で評価す		□ 施工管理に関して、監督員から の文書による改善指示に従わな かった。
T - 40 M 70					
Ⅱ. 工程管理	a	b	c	d	e
	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	●評価対象項目 □ 工程に与える要因を的確に把握し、それ □ 実施工程表の作成及びフォローアップを □ 建築と電気など、部門間の競合作業につ □ 現場条件の変化への対応が迅速であり、 □ 時間別限や営業線近接等の各種制約へを行 □ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無理 □ 作業員の休日の確保を行った記録が整理 □ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無 □ その他	□ 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。		

考査項目	細 別	a	b	С	d	е
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目			□ 安全対策に関して、監督員が文	□ 安全対策に関して、監督員から
		□ 工区内の安全協議会等を設置し、1	回/月以上の活動記録が整備されている。		書による改善指示を行った。	の文書による改善指示に従わな
		□ 店社パトロールを1回/月以上実施	し、記録が整備されている。			かった。
		□ 安全に関する研修・訓練等を半日/	月以上実施している。			
		□ 安全巡視、TBM、KY等を実施し	、記録が整備されている。			
		□ 新規入場者教育の内容に、当該工事	の現場特性を反映している。			
		□ 工事期間を通じて、労働災害及び公	衆災害が発生しなかった。			
		□ 過積載防止に積極的に取り組んでい	る記録等がある。			
		□ 使用機械、車両及び貸与機械等の点	検整備等が管理され、記録等がある。			
		□ 重機操作で、誘導員配置や重機と人	の行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。			
		□ 軌道モータカー等の逸走防止対策に	取り組んでいる。			
		□ 軌道モータカー等運転取扱要領に関	する手続きを適切に行っている。			
		□ 仮設工の点検及び管理が、チェック	リスト等により実施され、記録等がある。			
		<ul><li>□ 足場や支保工の組立完了時や使用中</li></ul>	の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録	等がある。		
		□ 保安施設の設置及び管理が、各種基	準及び関係者間の協議に基づき実施され、記録等がある。			
		□ 地下埋設物及び架空線等に関する事	<b>数防止対策に取り組んでいる。</b>			
		□ 各種安全パトロールでの指摘事項や	是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是	正報告している。		
		□ 事故・災害事例の収集に努め、作業	員全員に周知し、自主的に改善策等を議論している。			
		□ 作業手順書の作成、全員周知、作業	の実行、検証のPDCAを常に回している記録がある。			
		□ その他		)		
		理由:		J		
				,		
		●判断基準	↑ Wat [50/m]   4-70.	William T. A.		
		評価値が90%以上・・・・・a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は			
		評価値が80%以上90%未満・・・b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と る。	して計算した比率(%)計算の値で評価す		
		評価値が80%未満・・・・・・c	<sup>'</sup> 公。   ③ 評価値(	項目粉 ( )		
				X190 ( )		
	IV. 対外関係	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目			□ 対外関係に関して、監督員が文	□ 対外関係に関して、監督員から
		□ 関係官公庁などと調整を行い、トラ			書による改善指示を行った。	の文書による改善指示に従わな
		□ 地元との調整を行い、トラブルの発				かった。
		□ 第三者からの苦情が無い。もしくは	、苦情に対して適切な対応を行っている。			
		□ 関連工事との調整を行い、円滑な進	-			
			どにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している	0		
		□ その他		Ì		
		理由:		J		
		●判断基準	<ul><li>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は</li></ul>	削除する.		
		評価値が90%以上・・・・・ a	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と			
		評価値が80%以上90%未満・・・b	3.			
		評価値が80%未満・・・・・ c	③ 評価値( %)=該当項目数( )/評価対象	項目数 ( )		

考查項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
出来ばえ I. 出来形	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所 定の測定基準に基づき行われており、測定値 が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の 概ね50%以内である。	□ 出来形の測定が、必要な測定項目について所 定の測定基準に基づき行われており、測定値 が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の 概ね80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所 定の測定基準に基づき行われており、測定値 が規格値を満足し、a、bに該当しない。		□ 契約書第18条に基づき、監督 員が改造請求を行った。
	「出来形・品質管理基準(案)」	工事目的物の形状及び寸法をいう。 検測簿(様式集)」「軌道関係工事記録様式標準(案) の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形 については、監督員と協議の上で出来形管理を行うもの	ドを確保する管理体系であるが、		
3. 出来形及び	a	b	С	d	е
出来ばえ	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
II. 品質	□ 品質の測定が、必要な測定項目について所定 の測定基準に基づき行われており、測定値が 規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概 ね50%以内である。 ※ ばらつきの判断は別紙参照。	□ 品質の測定が、必要な測定項目について所定 □ の測定基準に基づき行われており、測定値が 規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概 ね80%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定 の測定基準に基づき行われており、測定値が 規格値を満足し、a、bに該当しない。		□ 契約書第18条に基づき、監督 員が改造請求を行った。
	値 に基づく全ての段階における品質	事目的物の規格である。 方書」「軌道工事標準示方書」「出来形・品質管理基準			

考査項目	細 別			Ĭ	夫 事 項	Į	\ III.	15/4
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【施工】			【働き力	7改革】		
			測量、位置出し等に関する工夫。		「働	き方改革」「	では、当該工事において、他の模範となるような取組を、以下の項目により、	複数評価を
			施工に伴う器具、工具、装置等に関する工	夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。	可能	とするが、量	最大2点の加点とする。	
			コンクリート二次製品などの代替材の利用	に関する工夫。		週休2日(	4週8休以上)の確保に向けた企業の取り組みが図られている。	
			土工、地盤改良、橋梁架設、コンクリート	打込み等の施工に関する工夫。		若手や女性	生技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。	
			部材並びに機材等の運搬及び吊り方式など	の施工方法に関する工夫。				
			設備工事における加工や組立等又は電気工	事における配線や配管等に関する工夫。	【その他	<u>h</u> ]		
			給排水工事や衛生設備工事等における配管	又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫	₹。 □	その他(	内容:	)
			照明などの視界の確保に関する工夫。			( :	理由:	J
			仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工	に関する工夫。				-
			運搬車両、施工機械等に関する工夫。			その他	内容:	)
			支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板	、山留め等の仮設工に関する工夫。		Į:	理由:	J
			盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関	する工夫。				
			施工計画書の作成、写真の管理等に関する	工夫。		その他	内容:	)
			出来形又は品質の計測、集計、管理図等に	関する工夫。		Į.	理由:	J
			施工管理ソフト、土量管理システム等の活	用に関する工夫。				
			ICT(情報通信技術)を活用した情報化	施工を取り入れた工事		その他	内容:	
			特殊な工法や材料を用いた工事。			Ĺ	理由:	J
			優れた技術力又は能力として評価する技術	を用いた工事。		_		
		【品質】				その他	内容:	)
			土工、設備、電気の品質向上に関する工夫	0		Į.	理由:	J
			コンクリートの材料、打込み、養生に関す	る工夫。				_
			鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製	品等の使用材料に関する工夫。		その他	内容:	
			配筋、溶接作業等に関する工夫。			Ĺ	理由:	J
		【安全衛	5生】			_		
				場運営している。 <b>※本項目は2 点の加点とする。</b>			内容:	
				HSMS)等を導入し安全衛生管理を実施している。		Ĺ	理由:	J
			[※1点加点]					
				基づく安全衛生教育を実施している。[※1点加点]				
			2 · · - · · · · · · · · · · · · · ·	夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵	₩.			
			手摺り、足場等)					
			安全教育、技術向上講習会、安全パトロー					
			現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備					
			有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防					
			一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交	通の安全確保に関する工夫。				
			厳しい作業環境の改善に関する工夫。	/ the same of the Annual Park and I.				
			ゴミの減量化、アイドリングストップの励	<b>行等の環境保全に関する工夫。</b>				
	記述評価			【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を	記載			
	(レマークを			MANDS エハッド神町 画』 エクッロ 有及い 大学的ですで	HT-494			
	付 した評価内		評 点:					
	容							

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。

(監 督 員) 考查項目 細 別 b 2. 施工状況 Ⅱ. 工程管理 優れている やや優れている 他の評価に該当しない やや劣っている 劣っている ●評価対象項目 □ 隣接及び関連・競合する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 □ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 □ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 □ 現場閉所による週休2日(4週8休以上)の確保に取り組んだ。 □ 工事用地等の確保及び施工条件の変更など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 □ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 □ その他 内容: 理由: ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。 Ⅲ. 安全対策 優れている 他の評価に該当しない やや優れている やや劣っている 劣っている ●評価対象項目 □ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 □ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 □ 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 □ 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 □ 建設所の安全協議会等での活動に積極的に取り組んだ。 □ その他 内容: 理由: ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。

(監督員)

考査項目 細	田別	対 応 事 項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性 I. 加	施工条件	I 構造物の特殊性への対応	(I. について)
等 ————————————————————————————————————	への対応	□ 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断) 面積、施工深度等の規模が特殊な工事 □ 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 □ 3. その他 内容: 理由: ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば <b>4点の加点</b> とする。	
		■都市部等の作業環境、社会条件等への対応	(3. について)  ・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。 ・その他、新技術又は新工法の適用など技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・地山強度が低い又は土被りが小さいため、FEM解析などによる検討が必要な工事。 ・その他、コンピュークーシュン等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事。 ・特殊橋りょう、長大橋りょう等、挙動の大きい構造物を含む軌道工事 (4. について)
		□ 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 □ 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 □ 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 □ 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事 □ 8. 施工箇所が広範囲にわたる工事 □ 9. その他 内容: 理由: ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば6点の加点とする。	・供用中の鉄道又は自動車専用道路と交差する橋梁などの工事。 ・市街地等の家屋密集地や2車線以上の道路直下での、土被り1D以下のトンネル工事。 ・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。 (5. について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6. について) ・市街地での夜間工事。 ・DID地区での工事。 (7. について) ・日断面交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・日断面交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。 ・日断面交通量が概ね1万台以上の道路で声側交互通行の交通規制をした工事。 ・日断面交通量が概ね1万台以上の道路で声線の切り回しを行った工事 ・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (8. について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (現場間が概ね5km以上離れている工事) (9. について) ・施エヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。

(監督員)

考查項目	細別	対 応 事 項	
4. 工事特性		Ⅲ厳しい自然・地盤条件への対応 □ 10. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 □ 11. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 □ 12. 急峻な地形での工事 □ 13. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 □ 14. 自然由来の有害物質の処理が必要であった工事 □ 15. その他 □ 内容: □ 理由: ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。	(10. について) ・河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・膨張性地山、多量の湧水、地質構造線による断層破砕帯などを通過したトンネル工事。 ・施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 (11. について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構合等を設置した工事。 (12. について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 (13. について) ・イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。 (14. について) ・自然由来の重金属を処理した工事。 (15. について) ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、負然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、負然条件とは地盤条件への対応が必要であった工事。
		IV長期工事における安全確保への対応	
	評価	評 点:	

			\$ <del></del>			(監督員)						
考査項目	細 別	a	a '	b	b '	c						
	I. 地域への	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない						
	貢献等	●評価対象項目			<u> </u>	•						
		□ 周辺環境への配慮に積極的に取り組	□ 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。									
		(河川、海岸等の環境保全を具体的	に実施した。または、国立公園や県立公園等	及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・	植物への保護等に積極的に取り組んだ。)							
		□ 現場事務所や作業現場の環境を周辺	地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺	地域との調和を図った。								
□ 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。												
		□ 道路清掃などを積極的に実施し、地	i し、地域に貢献した。									
		□ 地域が主催するイベントへ積極的に	参加し、地域とのコミュニケーションを図っ	た。								
		□ 災害時などにおいて、地域への支援	又は行政などによる救援活動への積極的な協	力を行った。								
		□ その他 (内容:		)								
		理由:		J								
		●判断基準										
		上記該当項目を総合的に判断して、a、	a'、b、b'、c評価を行う。									

(監督員)

考查項目	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧 表					
7. 法令遵守等						
	措 置 内 容	点 数				
	□ 1. 指名停止 3 ヶ月以上	- 20 点				
	□ 2. 指名停止 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満	- 15 点				
	□ 3. 指名停止 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満	- 13 点				
	□ 4. 指名停止 2 週間以上 1 ヶ月未満	- 10 点				
	□ 5. 文書又は口頭警告	- 8点				
	□ 6. 文書又は口頭注意	- 5点				
	□ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が	- 3点				
	軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合					
	(「もらい事故」や「交通事故」及び「工事関係者事故のうち、原因がヒューマンエラーで労働	勛				
	者の休業がないもの」は含まない。)					
	□ 8. その他	- 点				
	理由:					
	□ 9. 項目該当なし					
	① 本考査項目 (7.法令遵守等) で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で、	上表の措置があった場合	に適用する。			
	② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。					
	③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技	術者、受注者の現場従事	「職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。			
	④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8.総合評価	技術提案の項目で減ずる	措置を行う。			
	【上記で評価する場合の適応事例】					
	1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。					
	2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。					
	3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。					
	4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する	事実が判明した。				
	5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。					
	6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。					
	7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。					
	8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。					
	9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。					
	10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等	防止法第4条に規定する	親事業者の遵守事項に違反する行為がある。			
	11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。					
	12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構	成員、企業舎弟等の暴力	1団関係者がいることが判明した。			
	13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防	i止等に関する法律」第9	条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、			
	作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。					
	14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公	衆損害事故を起こした。				
	15. 受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。 (措置内容については、指名停	止等の区分による)				
·						

(検 査 員)

考査項目 細	別 a	b	С	d	e (仮 豆 貝)
2. 施工状況 I. 施工	管理 優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	●評価対象項目			□ 施工管理について、監督員が文	□ 施工管理について、監督員から
	□ 契約書第19条第1項第1号~5号に基づ □ 施上計画書か上事者 = 即に提出され、所定 確認できる。 □ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容 □ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合 □ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料 □ 検査及び立会請求の手続きを事前に行って □ 建設副産物の再利用等への取り組みを適正 □ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿 □ 出来形、品質等の確認体制が確立され、出 □ 工事の関係書類を定められた期日に提出し □ 社内の管理基準に基づき管理していること □ 工事写真管理基準 (案)の撮影項目・頻度 □ その他 [ 内容: 理由:  ●判断基準 評価値が80%以上・・・・	いることが確認できる。 に行っていることが確認できる。 った内容で適確に整備していることが確認できる 来形、品質等の確認を工事全般にわたって行って 、不足なく整理していることが確認できる。 が確認できる。	は存及の現場条件を反映したものとなっていることが確認できる。 していることが確認できる。 いることが確認できる。	□施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

(検 査 員)

考查項目	a	a '	b	b '	С	d	e e
3. 出来形及び	□ 出来形の測定が、必要な測定	□ 出来形の測定が、必要な測定□	出来形の測定が、必要な測定[	□ 出来形の測定が、必要な測定 □	出来形の測定が、必要な□	] 出来形の測定方法又は測	□ 出来形の測定方法又は測
出来ばえ	項目について所定の測定基準	項目について所定の測定基準	項目について所定の測定基準	項目について所定の測定基準	測定項目について所定の	定値が不適切であったた	定値が不適切であったた
I. 出来形	に基づき行われており、測定	に基づき行われており、測定	に基づき行われており、測定	に基づき行われており、測定	測定基準に基づき行われ	め、監督員が文書で指	め、検査員が修補指示
	値が規格値を満足し、そのば	値が規格値を満足し、そのば	値が規格値を満足し、そのば	値が規格値を満足し、そのば	ており、測定値が規格値	示を行い改善された。	を行った。
	らつきが規格値の概ね50%	らつきが規格値の概ね50%	らつきが規格値の概ね80%	らつきが規格値の概ね80%	を満足し、 $a \sim b$ 'に該		
	以内で、下記の「評定対象項	以内で、下記の「評定対象項	以内で、下記の「評定対象項	以内で、下記の「評定対象項	当しない。		
	目」の4項目以上が該当す	目」の3項目以上が該当す	目」の3項目以上が該当す	目」の2項目以上が該当す			
	る。	る。	る。	る。			
	●評価対象項目						
	□ 出来形管理が、出来形管理	図及び出来形管理表により確認できる	5.		○ ULTV1	Y 10	
	□ 社内の管理基準に基づき管	理していることが確認できる。				通じて評定するものとする。 に示された工事目的物の形状及	バゲーグはたいる
	□ 不可視部分の出来形が写真	「で確認できる。				たがられた工事自動物の形状及 :木構造物の検測簿(様式集)」	
	□ 出来形管理基準が定められ	ていない工種について、監督員と協議	義の上で管理していることが確認で:	きる。		不再追彻 列 (	- 机趋因际工事心外採入
	□ 隣接工区を含めた測量基準	i点(仮設を含む)の点検を年2回以」	上、測量作業規程に則り行っている。	ことが確認できる。	進(案)」「十木構造物の	の寸法の許容値(案)」「出来	形・品質管理基準
	□ 立坑への中心線および水準	[の導入を、特に精密に行っていること	とが確認できる。		(案)」		
		ますることによる、構造物のはつりや網	泉形の修正等を生じさせていない。			目、測定基準及び規格値に基づ	うき 所定の出来形を確保
	□ その他 内容:						
	理由:		J				
	※ ばらつきの判断は別紙参照。						

(検 査 員)

考查項目 工 種 Ъ' С d 3. 出来形 品質関係の評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 品質関係の測定方法又は □ 品質関係の測定方法又は 及び (切土、盛 [土木工事標準示方書、関連基準、その他設計図書に定められた試験] 測定値が不適切であった 測定値が不適切であった 出来ばえ 土、 ため、監督員が文書で ため、検査員が修補指 盛土補強土 Ⅱ. 品質 ●評価対象項目 指示を行い改善された。 示を行った。 、地盤改 □ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 擁壁等工 □ 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 □ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価す □ 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 □ 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() □ 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 □ 平板載荷試験、アンカー工の引き抜き試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 □ 法面に有害な亀裂が無い。 ●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・ a □ 補強土、擁壁等に使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 評価値が80%以上90%未満・・・ a (面状補強材、コンクリート、改良材等) 評価値が70%以上80%未満 · · · b □ 補強材(ジオテキスタイル)の施工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 評価値が60%以上70%未満 · · · b' (例えば、土構造標準8.10「構造細目」では、補強材 (ジオテキスタイル) の継目は壁面に対し延長方向(従方向)に0.1m程度重ね 評価値が60%以下 ・・・・・ c 合わせ、直角方向にやむを得ず設ける場合は0.5m程度重ね合わせ、番線等で十分に連結することが記載されている。) □ 軟弱地盤上の盛土や急勾配掘削の場合において、動態観測結果を的確に施工に反映していることが確認できる。 □ 構造物支持地盤の排水処理を適切に行っていることが確認できる。 □ 伐開除根作業は根や雑物を残さないよう丁寧に施工していることが確認できる。 □ その他 内容: 理由: 【地盤改良関係】 □ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 □ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □ その他 内容: 理由:

(検 査 員) 考查項目 工 種 С d 3. 出来形 品質関係の評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> 品質関係の測定方法又は □ 品質関係の測定方法又は 及び (法面工事) [土木工事標準示方書、関連基準、その他設計図書に定められた試験] 測定値が不適切であった 測定値が不適切であった 出来ばえ ため、監督員が文書で ため、検査員が修補指 Ⅱ. 品質 ●評価対象項目 指示を行い改善された。 示を行った。 【共 通】 □ 施工基面を平滑に仕上げていることが確認できる。(特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係) □ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。 □ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 □ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価す □ その他 内容: 理由: ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 【植生工関係】 □ のり面調査(土壌調査、のり面構造調査など)を実施しており、その結果を施工に反映していることが確認できる。 □ ネットなどの継目が1目半以上重ね合わせてあり、境界に隙間が生じていないことが確認できる。 ●判断基準 評価値が90%以上 ・・・・・ a □ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 評価値が80%以上90%未満・・・ a □ 吹付け厚さが均等であることが確認できる。 評価値が70%以上80%未満・・・ b □ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 評価値が60%以上70%未満 · · · b □ 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。 評価値が60%以下・・・・・・ c □ その他 ( 内容: 理由: 【法面吹付工関係】 □ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 金網の継目が1目半以上重ね合わせてあり、相互に竪結されていることが確認できる。 □ 金網が破損を生じていないことが確認できる。 □ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。 □ 吹付けを2層以上に分けて行う場合、2層目を1時間以内に吹付けていることが確認できる。 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □ 水抜孔の施工が適正であることが確認できる。 □ その他 「 内容: 理由: 【法枠工関係】 □ 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。 □ 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。 □ 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 枠の下に空隙が無いことが確認できる。 □ 層間にはく離が無いことが確認できる。 □ 打継ぎ目は横梁の中央に設けており、継目処理を適切に行っていることが確認できる。 □ 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。 □ その他 内容: 理由:

(検 査 員) 考查項目 工 種 С d 3. 出来形 無筋、鉄筋 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 品質関係の測定方法又は □ 品質関係の測定方法又は 及び コンクリート [土木工事標準示方書、関連基準、その他設計図書に定められた試験] 測定値が不適切であった 測定値が不適切であった 出来ばえ ※ ばらつきの判断は別紙参照。 ため、監督員が文書で ため、検査員が修補指 Ⅱ. 品質 ●評価対象項目 指示を行い改善された。 示を行った。 □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(w/c、最大骨材粒径、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物総量、アルカリ 骨材反応抑制、単位水量) が確認できる。 □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物含有量、骨材の ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 アルカリシリカ反応性、単位水量の測定結果が確認できる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価す □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足している ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ことが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 □ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認でき □ コンクリートの打込み前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 ●判断基準 □ コンクリート打込みまでにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ばらつきで判断可能 ばらつきで □ 鉄筋の組立及び加工(かぶり、ピッチ、設計で定められた箇所以外で溶接していないか等)が、設計図書の仕様を満足していることが 50%以下 80%以下 80%を超える 判断不可能 確認できる。 90%以上 a □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 75%以上90%未満 a' b Ъ' b' 価 □ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 60%以上75%未満 Ъ, b C С 値 □ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 60%未満 b' С С □ ジャンカ・砂すじ等が少なく、かつ適正に補修がなされ、セパレータの後処理も適切に行っていることが確認できる。 □ コンクリート関係の書類を適切な時期に提出していることが確認できる。 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は □ コンクリートの日常管理(管理図・試験頻度等)を適切に実施していることが確認できる。 評価対象項目(評価値)だけで評価する。 □ 非破壊検査を適切に実施していることが確認できる。(基準試験・日常管理試験) □ 有害なクラックが無い。 □ その他 内容: 理由:

(検 査 員) 考查項目 工種 С d 3. 出来形 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 品質関係の測定方法又は □ 品質関係の測定方法又は 及び [土木工事標準示方書、関連基準、その他設計図書に定められた試験] 測定値が不適切であった 測定値が不適切であった 出来ばえ ※ ばらつきの判断は別紙参照。 ため、監督員が文書で ため、検査員が修補指 Ⅱ. 品質 ●評価対象項目 指示を行い改善された。 示を行った。 【直接基礎関係】 □ 支持地盤の確認が、既存の土質データとの比較や平板載荷試験等により確認できる。 床付け面が、所定の高さに丁寧に仕上げられていることが確認できる。 置換えのため掘削は、掘削面以下の層を乱さないように施工し、施工中の水替工を十分行っていることが確認できる ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 □ その他 内容: ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価す 理由: 【既製杭関係 (コンクリート・鋼管・鋼管井筒等)】 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() □ 杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 □ 杭の打止め管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 □ 水平度、鉛直度等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 杭の現場溶接継手の施工及び品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ●判断基準 □ 設計図書に基づき施工記録が適切に整備されていることが確認できる。 ばらつきで判断可能 げらつきで 一 その他 内容: 判断不可能 理由: 90%以上 b b 【場所打ち杭関係】 75%以上90%未満 b Ъ' Ъ, 価 □ 支持地盤に達していることが、既存の土質データとの比較や掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 60%以上75%未満 Ъ' С С □ トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 60%未満 Ъ' С С С □ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は 満足していることが確認できる。 評価対象項目(評価値)だけで評価する。 □ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打込み等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ コンクリートの会盛や杭頭処理が適切で、杭本体を損傷していないことが確認できる。 □ 水平度、鉛直度等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 設計図書に基づき施工記録が適切に整備されていることが確認できる。 □ その他 内容: 理由: 【深礎関係】 □ 支持地盤に達していることが、既存の土質データとの比較や掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 □ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打込み等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 裏込材注入の注入量などが施工記録により確認できる。 □ ライナープレートの組み立てにあたり、脱落、変形、ゆるみがなく適切に設置していることが確認できる。 □ 設計図書に基づき施工記録が適切に整備されていることが確認できる。 □ その他 内容: 理由: 【ケーソン関係】 □ 刃口の据付が適切であることが確認できる。 □ 支持地盤に達していることが、既存の土質データとの比較や掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 □ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打込み等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 水平度、鉛直度等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 設計図書に基づき施工記録が適切に整備されていることが確認できる。 □ その他 ( 内容: 理由:

(検 査 員)

考查項目 工 種 С d 3. 出来形 コンクリート ■ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 品質関係の測定方法又は □ 品質関係の測定方法又は 及び [土木工事標準示方書、関連基準、その他設計図書に定められた試験] 測定値が不適切であった 測定値が不適切であった 出来ばえ 上部 (PC及 ※ ばらつきの判断は別紙参照。 ため、監督員が文書で ため、検査員が修補指 びRCを対 Ⅱ. 品質 ●評価対象項目 指示を行い改善された。 示を行った。 【コンクリート工関係】 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(w/c、最大骨材粒径、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物総量、単位水量、 アルカリ骨材反応抑制、単位水量)が確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物含有量、骨材のアルカリシリカ反応性、単位水量 の測定結果が確認できる。 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) □ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認で ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 □ コンクリート関係の書類を適切な時期に提出していることが確認できる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価す る。 □ コンクリートの日常管理(管理図・試験頻度等)を適切に実施していることが確認できる。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() □ 非破壊検査を適切に実施していることが確認できる。(基準試験・日常管理試験) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 □ コンクリート打込みまでにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 □ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ●判断基準 □ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ばらつきで判断可能 ばらつきで □ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 50%以下 80%以下 80%を超える 判断不可能 □ ジャンカ・砂すじ等が少なく、かつ適正に補修がなされ、セパレータの後処理も適切に行っていることが確認できる。 90%以上 а' b а □ 有害なクラックが無い。 75%以上90%未満 a' b Ъ' Ъ' 価 □ その他 内容: 60%以上75%未満 b b' С С 値 理由: 60%未満 h' С C С 【PC工関係】 □ 緊張に使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は PC鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 評価対象項目(評価値)だけで評価する。 □ プレストレス導入時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ プレストレス導入時のコンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 □ その他 内容: 理由:

(検 査 員) 考查項目 工種 С 3. 出来形 鋼橋上部 品質関係の評価対象項目の履行状況 (評価値) から判断する。 <判断基準参照> 品質関係の測定方法又は □ 品質関係の測定方法又は 及び (R C床版工 [土木工事標準示方書、関連基準、その他設計図書に定められた試験] 測定値が不適切であった 測定値が不適切であった 出来ばえ 事はコンク ※ ばらつきの判断は別紙参照。 ため、監督員が文書で ため、検査員が修補指 リート構造物 Ⅱ. 品質 に準ずる) ●評価対象項目 指示を行い改善された。 示を行った。 【工場製作関係】 □ 鋼材の種別を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 □ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 □ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 □ 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価す □ 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 □ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() □ 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させる等適切な作業条件下で、塗装の施工管理者の立会のもと施工して ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 いることが確認できる。 素地調整完了後3時間以内に第1層目を塗装していることが確認できる。 □ 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 □ 塗料の品質が品質規格証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 評価値が90%以上・・・・・ a 一 その他 内容: 評価値が80%以上90%未満 ・・・ a 理由: 評価値が70%以上80%未満・・・ b 【架設関係】 評価値が60%以上70%未満・・・ b' □ ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 評価値が60%以下 ・・・・・ c □ ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 □ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っている方法が適切であることが確認できる。 □ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 □ 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 □ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 □ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 □ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 □ 現場途装において、温度、湿度、風速等が途装作業の禁止条件に抵触していないことが確認できる。 その他 内容: 理由: 【塗装工事】 □ ケレンを入念に実施していることが確認できる。 □ 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 □ 途料を使用前に撹拌し、容器の途料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 □ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 □ 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □ 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 □ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な途膜厚を確保していることが確認できる。 □ 塗料の品質が品質規格証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □ その他 内容: 理由:

(検 査 員)

考查項目 工 種 С d 3. 出来形 トンネル(山 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 品質関係の測定方法又は □ 品質関係の測定方法又は 及び [土木工事標準示方書、関連基準、その他設計図書に定められた試験] 測定値が不適切であった 測定値が不適切であった 出来ばえ ※ ばらつきの判断は別紙参照。 ため、監督員が文書で ため、検査員が修補指 Ⅱ. 品質 ●評価対象項目 指示を行い改善された。 示を行った。 □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(w/c、最大骨材粒径、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物総量、単位水量、 アルカリ骨材反応抑制、単位水量が確認できる。 □ コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物含有量、骨材の ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 アルカリシリカ反応性、単位水量の測定結果が確認できる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価す □ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打込み方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認で ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() □ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 □ 設計図書に定められた地山区分(支保エパターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。 □ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 設計図書に基づき計測管理を行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。 ●判断基準 □ 金網の継ぎ目を1~2目程度重ね合わせて施工していることが確認できる。 ばらつきで判断可能 ばらつきで □ 吹付コンクリートの施工は、掘削後入念に浮石等を除いた後直ちに実施し、地山と密着するよう施工していることが確認できる。 判断不可能 50%以下 80%以下 80%を超える □ 吹付けコンクリート施工面の湧水処理を適切に行っていることが確認できる。 90%以上 b □ 吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。 75%以上90%未満 Ъ' b Ъ' 価 □ 吹付け面が平滑に仕上がっていることが確認できる。 60%以上75%未満 b Ъ' С ロックボルトの充てん材が十分に充てんされ、挿入・締付け(ネジ山の残長)が適切に行われ、プレートが正しくセットされている 60%未満 b' С С ことが確認できる。 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は □ 防水シート施工面は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マットなど保護材で防護対策を行っていることが確認できる。 評価対象項目(評価値)だけで評価する。 □ 覆工コンクリートの打継目の処理は、切欠き構造となっていることが確認できる。 □ 覆工コンクリート型枠脱型時期を実際の養生条件と合わせた供試体を用いて強度試験を実施して決定していることが確認できる。 □ 覆エコンクリートは、妻型わくと吹付けコンクリートとの間に空隙がないことが確認できる。 □ 排水工は湧水状況を確認し、適切に設置されていることが確認できる。 □ その他 内容: 理由:

					<b>行且</b> 预日加建用数								(検 査 員)
考查項目	工種		a	a '	b	Ъ'		С		d			е
3. 出来形 トンネル (シールド) 出来ばえ II. 品質		□ 品質関係の評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [土木工事標準示方書、関連基準、その他設計図書に定められた試験] ※ ばらつきの判断は別紙参照。  ●評価対象項目 □ 工場でのシールド機械の製作にあたって、原寸、材料、部品、溶接、工場仮組立、試運転等の検査を適切に実施してい □ シールド機械の搬入は、搬入に適する形状に分割し、損傷等が生じないよう行っていることが確認できる。						ぎきる。		品質関係の測 測定値が不適 ため、監督員 指示を行い改	切であった が文書で	測定値	]係の測定方法又は [が不適切であった 検査員が修補指 ・った。
		<ul> <li>□ 搬入現場での溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</li> <li>□ シールド機械の組立は、正確に狂い等が生じないよう適切に行っている</li> <li>□ セグメントおよび継手について、材料、型枠、強度試験、外観、寸法等の検査および試験を実施していることが確認できる。</li> </ul>	<ul><li>② 削除項目のる。</li><li>③ 評価値(9</li><li>④ なお、削除</li></ul>	が合は削除後の評価項 変当項目数 ( ) /評	、評価対象外の項目は削除する。 の評価項目数を母数として計算した比率(%) () /評価対象項目数 () 数が2項目以下の場合はc評価とする。			計算の値で評価す					
		□ 必要	な調査、計測内容	が協議され、結果を報告している	ことが確認できる。					ばら	うつきで判断	可能	ばらつきで
		□ 組立	セグメントに欠陥	がなく、適切に施工していること:	が確認できる。					50%以下		80%を超える	判断不可能
		□ 裏込	注入工の配合、注	入量、注入圧等について記録、管	理していることが確認できる。			Sec.	90%以上	a	a'	b	b
				手部を清掃する、水膨張性材料を	使用する場合は、雨水等の影響	を受けないようにする		一冊	75%以上90%未満	a'	b	b '	b'
				ことが確認できる。		`		値	60%以上75%未満	b	Ъ'	с	с
		□ その							60%未満	ъ'	С	С	С
			理由:			J							

(検 査 員)

考查項目 工 種 С d 3. 出来形 トンネル(開 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> 品質関係の測定方法又は □ 品質関係の測定方法又は 及び [土木工事標準示方書、関連基準、その他設計図書に定められた試験] 測定値が不適切であった 測定値が不適切であった 出来ばえ ※ ばらつきの判断は別紙参照。 ため、監督員が文書で ため、検査員が修補指 Ⅱ. 品質 ●評価対象項目 指示を行い改善された。 示を行った。 □ 床付け面が、所定の高さに丁寧に仕上げられていることが確認できる。 □ 仮設工、開削補助工の施工を適切に行い、本体構造物を確実に施工できるよう管理していることが確認できる。 □ 埋戻しは、適切な材料および方法を用いて十分締固めるとともに、雑物が残らないよう入念に施工していることが確認できる。 □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(w/c、最大骨材粒径、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物総量、アルカリ 骨材反応抑制、単位水量) が確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物含有量、骨材の アルカリシリカ反応性、単位水量の測定結果が確認できる。 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価す □ 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していること 確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() □ コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認でき ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 □ コンクリートの打込み前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 □ コンクリート打込みまでにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 □ 鉄筋の組立及び加工(かぶり、ピッチ、設計で定められた箇所以外で溶接していないか等)が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 ●判断基準 □ コンクリート打込み前に型枠清掃を確実に行っていることが確認できる。 ばらつきで判断可能 ばらつきで □ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 判断不可能 50%以下 80%以下 80%を超える □ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 90%以上 а a ' h h □ ジャンカ・砂すじ等が少なく、かつ適正に補修がなされ、セパレータの後処理も適切に行っていることが確認できる。 75%以上90%未満 а, h b' b' 価 □ コンクリート関係の書類を適切な時期に提出していることが確認できる。 60%以上75%未満 Ъ, С С 値 □ コンクリートの日常管理(管理図・試験頻度等)を適切に実施していることが確認できる。 60%未満 □ 非破壊検査を適切に実施していることが確認できる。(基準試験・日常管理試験) □ 有害なクラックが無い。 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は □ コンクリート内に残置するH型鋼等の防錆処理が適切に行われていることが確認できる。 評価対象項目(評価値)だけで評価する。 □ 止水版の中心が継目位置に正しく取付けられていることが確認できる。 (コンクリート打込み時にも移動しないよう堅固に取付け) □ 防水工を適切に施工し、漏水がないことが確認できる。 □ その他 内容: 理由:

(検 査 員)

考查項目 工 種 a' b Ъ' С d 3. 出来形 軌道工事 品質関係の測定方法又は ■ 品質関係の測定方法又は 及び (軌道スラブ ● 評価対象項目 測定値が不適切であった 測定値が不適切であった 出来ばえ 製作運搬工 「コンクリート関係〕 ため、監督職員が文書で ため、検査職員が修補指 Ⅱ. 品質 □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(w/c、最大骨材粒径、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物総量、 指示を行い改善された。 示を行った。 単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □ コンクリート打込みに必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物含有量、単位水量等の測定結果が確認できる。 □ 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 施工条件や気象条件に適したコンクリート練り上がりから打設完了までの時間、打設時の締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) □ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠の取り外しを行っていることが確認できる。 □ コンクリート関係の書類を適切な時期に提出していることが確認できる。 □ コンクリートの日常管理(管理図・試験頻度等)を適切に実施していることが確認できる。 □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 □ 鉄筋の引張強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋及び型枠に付着しないよう管理していることが確認できる。 □ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様に定められた条件を満足していることが確認できる。 □ 有害なあばた・欠損及びクラックが無い。 □ 鋼製型枠が所定の仕上り精度であることが確認できる。 □ 型枠の定期検査、整備が実施され、適切に品質管理を行っていることが確認できる。 [軌道スラブ付属品関係] □ 埋込栓等取付部品の品質が、証明書類で確認できる。 □ 埋込栓等部品の必要な試験を実施しており、引抜保証強度・絶縁抵抗値等の測定結果が確認できる。 □ 埋込栓等部品及びタイプレートの取付状態が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ インサートCのグリース及び締結装置埋込栓の防錆油の塗布状況が良好である. [PC工関係] □ 緊張に使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。 □ 使用するPC鋼材・支圧板等及びアンボンド材の品質が、証明書類で確認できる。 □ PC鋼材の緊張管理及びアンボンド材の途膜厚管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ プレストレス導入時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ プレストレス導入時のコンクリート圧縮強度の確認は、**軌道スラブ**と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。 [軌道スラブの取扱い工関係] □ 軌道スラブの運搬・貯積方法が適切であることが確認できる。 □ 軌道スラブの受取検査が、適切に実施されている。 ●判断基準 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 評価値が90%以上・・・・・a ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価 評価値が80%以上90%未満・・a' する。 評価値が70%以上80%未満・・b ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() 評価値が60%以上70%未満・・b' ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

(検 査 員)

								(快 宜 貝)
考查項目	工種	a	a '	b	ь'	c	d	e
3. 出来形	軌道工事						■ 品質関係の測定方法又は	■ 品質関係の測定方法又は
及び	(スラブ軌道	● 評価対象項目					測定値が不適切であった	測定値が不適切であった
出来ばえ	工事)		### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	- 1 12 man - 2 7				
77 D 66		_ ,	、設計図書の仕様を満足している				ため、監督 <u>職</u> 員が文書で	
Ⅱ. 品質		□ 基準器に基づく軌道スラ	ブの調整が、設計図書の仕様を満	足していることが確認できる。			指示を行い改善された。	示を行った。
		□ CAモルタル注入に使用す。	る材料の品質が、証明書類で確認	できる。				1
		□ CAモルタルの試験練りを	行っており、CAモルタルの品質(	圧縮強度・フロータイム ブリーデ	ハガ 膨張率等) が確認できる			1
			な試験を実施しており、温度、圧			•		1
				相照及・プロークイム、アデアル	7、膨放平等0例足和未が唯能	(20.		1
			計図書の仕様を満足している。					1
		□ 軌道スラブ端からのロングラ	チューブ出入り量が、設計図書の仕様	<b>兼を満足していることが確認でき</b>	る。			1
		□ 突起樹脂注入に使用する。	材料の品質が、証明書類で確認で	きる。				1
		□ 空起樹脂の注入厚が 設	計図書の仕様を満足していること	が確認できる。				1
			材料の品質が、証明書類で確認で					1
		_ ,,,, , , , , , , , , , , , ,						1
			設計図書の仕様を満足しているこ					1
		□ ロングレール設定替記録	が、設計図書の仕様を満足してい	ることが確認できる。				
		□ 軌道の仕上がり状態が、	設計図書の仕様を満足しているこ	とが確認できる。				
		□ 締結装置の締付け状能が	、設計図書の仕様を満足している	ことが確認できる。				
			が、適切に行われていることが確					1
				18D C G So				1
		□ 材料(支給、調達)が適	刃に官埋されている。		`			1
		□ その他   内容:						1
		理由:			J			
		●判断基準						
		評価値が90%以上・・・		) 当該「評価対象項目」のうち、	評価対象外の項目は削除する。			1
			(g)	) 削除項目のある場合は削除後の	評価項目数を母数として計算した	と比率(%)計算の値で評価		1
		評価値が80%以上90%未	- <del> </del> -	- <u>a</u>				
		評価値が70%以上80%未済	瀟・・h I ′	) 評価値(%)=該当項目数(	) /評価対象項目数 ( )			1
		評価値が60%以上70%未	瀟・・h´			h-7		
			4	) なお、削除後の評価対象項目数	M 2 項目以下の場合はC計画と9	9 0.		
	軌道工事						<del> </del>	1
	(バラフト曲	<b>→</b> FF F U 5 - F F						1
	道工事)	● 評価対象項目						1
		□ 道床バラストの管理(大	小粒の分離 <b>防止</b> 、土砂混入 <b>がない</b>	等)が、適切に行われていること	が確認できる。			
		□ 道床形状、道床厚が、設	計図書の仕様を満足していること	が確認できる。				1
		□ 道床横抵抗力が、所定の	値を満足していることが確認でき	<b>る。</b>				1
		□ 道床面の締固め状態が、						1
			· · · · ·	1、ファ しがか却ったもっ				1
			位が、設計図書の仕様を満足して					1
		□ 締結装置の締付け状態が、	、設計図書の仕様を満足している	ことが確認できる。				1
		□ 継目部の遊間、継目板の	締付け状態が、設計図書の仕様を	満足していることが確認できる。				1
		□ 軌道の仕上がり状態が、	設計図書の仕様を満足しているこ	とが確認できる。				1
		□ 構造物の汚損・欠損防止:	が、適切に行われていることが確	認できる.				ĺ
		□ 材料(支給、調達)が適		, C 0 0				ĺ
			がに目在られている。		)			1
		□ その他   内容:						1
		理由:			J			1
								1
			(I	当該「評価対象項目」のうち、	評価対象外の項目は削除する。			1
		●判断基準	-	削除項目のある場合は削除後の		た比率(%)計算の値で評価		1
		- 11	l š	-5.				1
		評価値が90%以上・・・		〜。 ) 評価値 ( %) =該当項目数 (	) /亚研外角頂口粉 ( )			1
		評価値が80%以上90%未	個・・a			L-7		1
		評価値が70%以上80%未	満・・b 【 <sup>④</sup>	) なお、削除後の評価対象項目数	JDV Z 垻日以下の場合は c 評価とす	10.		
		評価値が60%以上70%未	満・・b'					
		21 ma ma 00 /05/12/10 /0/KI	-					
								i

(検 査 員) 考查項目 工種 a' b Ъ' С d 3. 出来形 軌道工事 品質関係の測定方法又は ■ 品質関係の測定方法又は (まくらぎ直 ● 評価対象項目 及び 測定値が不適切であった 測定値が不適切であった 出来ばえ 結 軌道工 「コンクリート関係〕 ため、監督職員が文書で ため、検査職員が修補指 Ⅱ. 品質 □ コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(w/c、最大骨材粒径、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物総量、 指示を行い改善された。 示を行った。 単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □ コンクリート打込みに必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、圧縮強度、塩化物含有量、単位水量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ 施工条件や気象条件に適したコンクリート練り上がりから打設完了までの時間、打設時の締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) □ コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠の取り外しを行っていることが確認できる。 □ コンクリート関係の書類を適切な時期に提出していることが確認できる。 □ コンクリートの日常管理(管理図・試験頻度等)を適切に実施していることが確認できる。 □ 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 □ 鉄筋の引張強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋及び型枠に付着しないよう管理していることが確認できる。 □ 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様に定められた条件を満足していることが確認できる。 □ ジャンカ・砂すじ等が少なく、かつ適正に補修がなされ、セパレータの後処理及び軌きょう支承装置の後処理も適切に行っていることが確認できる。 □ 有害なあばた・欠損及びクラックが無い。 □ レール、まくらぎ、締結装置にコンクリート打設時の生コンが付着しないよう、防護を行っていることが確認できる。 [軌道関係] □ まくらぎ下樹脂注入に使用する材料の品質が、証明書類で確認できる。 □ まくらぎ下樹脂の注入厚が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 調節パッキン注入に使用する材料の品質が、証明書類で確認できる。 □ 調節パッキン注入厚が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ まくらぎの間隔・直角変位が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 締結装置の締付け状態が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 軌道の仕上がり状態が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 材料(支給、調達)が適切に管理されている。 理由: ●判断基準 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 評価値が90%以上・・・・ a ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価 評価値が80%以上90%未満・・a' 評価値が70%以上80%未満・・b ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() 評価値が60%以上70%未満・・b' ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

(検 査 員) 考查項目 工 種 a' Ъ Ъ' С d 3. 出来形 軌道工事 品質関係の測定方法又は■ 品質関係の測定方法又は 及び (レール溶接 ● 評価対象項目 測定値が不適切であった 測定値が不適切であった 出来ばえ 工事) □ テストピースの試験結果が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ため、監督職員が文書で ため、検査職員が修補指 Ⅱ. 品質 □ レール溶接までに、レール端面のペイント・錆及び油脂等の異物の付着しないよう管理していることが確認できる。 指示を行い改善された。 示を行った。 □ ガス圧接時の加圧力、圧縮量等が、適切に管理されているか確認できる。 □ エンクローズアーク溶接に使用する、溶接棒の品質が、証明書類で確認できる。 □ エンクローズアーク溶接前の開先量が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ エンクローズアーク溶接時の電流・使用する溶接棒の種類が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ レール溶接の仕上がり状態が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 熱処理レールの後熱処理が適切に行われていることが確認できる。 □ その他 | 内容: 理由: ●判断基準 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 評価値が90%以上・・・・ a ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価 評価値が80%以上90%未満・・a' する。 評価値が70%以上80%未満・・b ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() 評価値が60%以上70%未満・・b' ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 軌道工事 (基準器設置 ● 評価対象項目 工事) □ 計画線形が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ 基準器が、適切に設置されている。 □ 基準器諸元表 (電子的諸元表を含む) が、適切に設置されている。 □ 基準器保護モルタルに有害なクラック等がない。 □ 路盤の出来形に応じて、適当な修正線形を設定していることが確認できる。 □ 軌道中心間隔、建築限界、施工基面幅を考慮した線形の設定を行っていることが確認できる。 □ 基準器再測量において、適切な軌道スラブの上げ越し・下げ越し量の設定を行っていることが確認できる。 □ その他 | 内容: 理由: ●判断基準 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 評価値が90%以上・・・・ a ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価 評価値が80%以上90%未満・・a' する。 評価値が70%以上80%未満・・b ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() 評価値が60%以上70%未満・・b' ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

(検 査 員)

考查項目	工種	a	b	С	d
与 宜 垻 日	上	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形		●評価対象項目	●判断基	準	•
及び 出来ばえ	(切盛土工)	□ 仕上げが良い。	該当8	項目以上・・・a	
田木はん		□ 通りが良い。	該当 6	項目・・・・b	
Ⅲ. 出来ばえ		□ 規定された勾配が確保されている。	該当 5	項目・・・・・c	
		□ 法面勾配の変化部について、干渉部を設け	るなど適切に施工されている。 該当3	項目以下・・・d	
		□ 切土法面の施工にあたって、法面の浮きる	が除去されているなど、適切に施工されている。		
		□ 天端及び端部の仕上げが良い。			
		□ 用排水工等に細心の注意が払われ、きめ細	やかな施工がされている。		
		□ 構造物へのすりつけなどが良い。			
		□ 関係構造物等との取り合いが設計図書を満	j足するよう施工されている。		
		□ 全体的な美観が良い。			
	土工 (法面工)	●評価対象項目	●判断基	準	
		□ 通りが良い。	該当3	項目以上・・・a	
		□ 植生、吹付等の状態が均一である。	該当 2	項目・・・・b	
		□ 端部処理が良い。	該当1	項目・・・・・c	
		□ 全体的な美観が良い。	該当項	質目なし・・・・d	
		●評価対象項目	●判断基	準	
	コンクリート、 トンネル	□ コンクリート構造物の表面状態が良い。	該当 5	項目以上・・・a	
	橋梁下部 (地盤改良等を含む)	□ コンクリート構造物の通りが良い。	該当 4	項目・・・・b	
		□ 天端、端部及び打継ぎ目の仕上げが良い。	該当3	項目・・・・・c	
		□ 有害なクラックが無い。	該当 2	項目以下・・・d	
		□ 漏水、滞水が無い。			
		□ 全体的な美観が良い。			
		※地盤改良は c 評価とする。			
	コンクリート橋上部	●評価対象項目	●判断基	準	
		□ コンクリート構造物の表面状態が良い。	該当 6	項目以上・・・a	
		□ コンクリート構造物の通りが良い。	該当 5	項目・・・・b	
		□ 天端及び端部の仕上げが良い。	該当 4	項目・・・・・c	
		□ 支承部の仕上げが良い。	該当3	項目以下・・・d	
		□ 有害なクラックが無い。			
		□ 漏水、滞水がない。			
		□ PC鋼材緊張後の後処理が良い。			
		□ 全体的な美観が良い。			

			7 量 X 目	.= 3//	(検 査 員)			
考查項目	工種	a	b	c	d			
与 且 快 日	上生	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている			
	鋼橋上部	●評価対象項目	●判断基	基準				
及び 出来ばえ		□ 表面に補修箇所が無い。	該当	5項目以上・・・a				
		□ 部材表面に傷及び錆が無い。	該当	4項目····b				
Ⅲ. 出来ばえ		□ 溶接に均一性がある。	該当	該当3項目・・・・c				
		□ 塗装に均一性がある。	該当					
		□ 漏水、滞水がない						
		□ 全体的な美観が良い。						
	鋼橋上部	●評価対象項目						
	(塗装) (工場塗装を除く)	□ 塗装の均一性が良い。						
	(工物主教と)が()	□ 細部まできめ細かな施工がされている。	該当	3項目····b				
		□ 補修箇所が無い。	該当2項目・・・・ c					
		□ ケレンの施工状況が良好である。	該当1項目以下・・・d					
		□ 全体的な美観が良い。						

(検 査 員)

	_ ~	a	b	С			
考查項目	工種	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている		
	(軌道スラブ製作運	●評価対象項目	●判断基準 ミラブ表面に気泡やあばたが少ない評価値が90%以上・・ 直スラブ表面の状態が良い。 評価値が70%以上90%材 評価値が50%以上70% 段差がない。 評価値が50%未満・・ ほである。 最時の軌道スラブの取り扱いが丁寧である。	<ul> <li>・・・・・a</li> <li>未満・・・・c</li> <li>・・・・d</li> </ul> ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目	象外の項目は削除する。 目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価 価対象項目数 ()		
				③ 7345、图图 [[[] [[] [[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	日外 1 シ 物 日 は C 日 脚 C 7 つ 。		
	軌道工事 (スラブ軌道工事)	□ CAモルタルの注入工の処理が良い。 □ CAモルタル等の補修箇所が無い。 □ 突起部注入の施工方法への取り組みが良く、 □ レール面整正作業が丁寧で、仕上がり状態がが、 ボルト類の注油状態が良く損傷が無い。 □ スラブ面や締結装置に汚れが無い。 ■ 軌道基地の整理整頓が行き届いている。		未満・・・・・b         未満・・・・・c         ・・・・・d             ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目のある場合は削除後の評価項する。	・・・・ b ・・・・ c ・・・・ d  ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価		
	軌道工事 (バラスト軌道工 事)	□ 調整パッキンが締結装置中央に設置されてま  ●評価対象項目 □ まくらぎ損傷箇所や補修跡が無い。 □ まくらぎの浮上りが無く、締固め状態が良いがラストに土砂混入が無い。 □ 道床厚の過不足や肩の崩れ等が無く、道床飛ボルト類の注油状態が良く損傷が無い。 □ 大釘の離れ・浮上り等が無い。 □ まくらぎ面や締結装置に汚れやバラストの追 ■ 軌道基地の整理整頓が行き届いている。 □ バラストに極端な埃、チリの付着がない。	●判断基準 評価値が90%以上・・ 評価値が70%以上90%材 評価値が50%以上70% 評価値が50%以上70% 評価値が50%未満・・	未満・・・・ b         未満・・・・ d         ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目	目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価		
	軌道工事 (まくらぎ直結軌道 工事)	●評価対象項目 □ まくらぎ損傷箇所や補修跡が無い。 □ 道床コンクリートにクラックや補修箇所が無 □ 道床コンクリートの天端仕上げ、端部仕上げ。 端部仕上げ。 端部仕上げ。 端部仕上げ。 端部仕上げ。 はいりをできる。 はいりをできる。 は、まくらぎとができる。 は、まくらぎのでには、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	が良い。 評価値が50%以上70% い。 評価値が50%未満・・	未満・・・・・c         ・・・・・d         ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象項目」の方ち、評価対象項目」の方ち、評価対象項目	目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価		

## 考査項目別運用表(土木・軌道工事)

(検 査 員)

考查項目	工種	a	b	С	d
与且项目	上 作	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形 及び 出来ばえ エ. 出来ばえ	軌道工事 (レール溶接工事)	●評価対象項目 □ レール溶接部の仕上がり状態が良い。 □ 再きょう正、再仕上げを行っていない。 □ 再溶接の痕跡が無い。 □ 溶接部や長尺レール長、左右レールの別の表 □ 溶接基地の整理整頓が行き届いている。	●判断基準 評価値が90%以上・・ 評価値が70%以上90% 評価値が50%以上70% 評価値が50%未満・・	未満・・・・ b         5未満・・・・ c         ・・・・・ d         ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象項目」のうち、評価対象項目	目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価
	軌道工事 (基準器設置工事)	●評価対象項目 □ 基準器設置状態が良い。 □ 基準器諸元表の貼付状態(電子的な設置の場合 □ 路盤の測量結果と修正線形の関係が分かる資 □ 軌道開放に合わせて区間を分割して測量した 修正線形の設定状況が分かる資料が整理され □ 基準器再測量における測量結果と、軌道スラ 関係が分かる資料が整理されている。 □ 防護モルタルの形状が良好で、水溜りが無い	料の整備状態が良い。 評価値が50%以上70% 場合、境界をまたいだ 評価値が50%未満・・ ている。 プの上げ越し・下げ越し量の設定の	未満・・・・ b 5未満・・・・ c ・・・・・ d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対	目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価

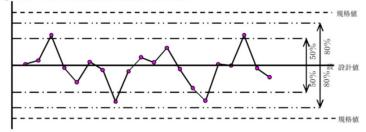
#### 別紙

#### 1. 出来形及び品質のばらつきの考え方

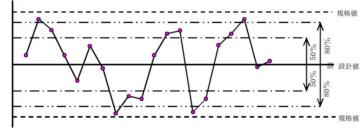
### [管理図の場合]

### (上・下限値がある場合)

#### ①ばらつきが50%以下と判断できる例



### ②ばらつきが80%以下と判断できる例



ばらつきの評価について

- ・測定値の概ね8割が、規格値の50%以内に収まっている⇒ばらつきが50%以下 ・測定値の概ね8割が、規格値の80%以内に収まっている⇒ばらつきが80%以内



考査項目	細 別	a	b	С	d	е
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目			□ 施工体制一般に関して、監督員	□ 施工体制一般に関して、監督員
		□ 契約締結の14日以内に、契約工程表及で	<b>が請負代金内訳書が提出された。(契約後、変更後)</b>		が文書による改善指示を行った。	からの文書による改善指示に従わ
		□ 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施口	[体系図に明確に記載している。			なかった。
		□ 建設業退職金収納書届又は未提出理由書き	と契約締結後1ヶ月以内に提出した。(契約後、増額	変更後)		
		□ 建設業退職金共済証紙の配布を受け払い網	奪等により適切に管理している。			
		□ 出来形、品質等の確認を工事全般にわた。	って実施する体制が、施工計画書等により明確化され	有効に機能している。		
		□ 元請が下請の作業成果を検査している。				
		□ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致 [	している。			
		□ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の	O対応が速やかである。			
		□ 現場に対する本店や支店による支援体制を	と整えている。			
		□ 工場製作期間における技術者を適切に配置	置している。			
		□ 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ	1施工している。			
		□ 機械設備、電気設備等について、製作工場	場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等	)を整えている。		
		□ その他		)		
		理由:		J		
		-				
		評価値が90%以上・・・・・ a ② ② ② ② ② ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③	当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と 評価値( %)=該当項目数( )/評価対象 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合	して計算した比率 (%) 計算の値で評価する。 項目数 ( )		

考査項目	細 別	a	b	С	d	(州 <u>切</u> 血目貝/
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	(現場代理人 等)	●評価対象項目			□ 配置技術者に関して、監督員が	□ 配置技術者に関して、監督員か
	<b>寸</b> /	【全体を評価する項目】			文書による改善指示を行った。	らの文書による改善指示に従わな
		□ 「工事現場における施工体制の把握表」(	の点検結果において、指摘事項が無い。		かった。	
		または、指摘事項に対する改善が速やかり	こ(次回)実施された。			
		□ 標準示方書、標準仕様書に定める施工管理	里者、作業責任者等を選任及び配置している。			
		□ 作業に必要な作業主任者(労働安全衛生)	去)及び専門技術者(建設業法第26条の2)を選任及び	配置している。		
		□ 書類及び資料が適切に整理されている。				
		□ 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事	を進めている。			
		【現場代理人を評価する項目】				
		□ 現場代理人として、監督職員への報告、				
		□ 現場代理人が、工事全体を把握している。				
			監督 <del>職</del> 員と協議するなどの必要な対応を行っている。			
		□ 監督職員への報告を適時及び的確に行っ	ている。			
		【監理(主任)技術者を評価する項目】				ı
		□ 書類を標準示方書、標準仕様書及び諸基				
		□ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等				
		□ 施工上の課題となる条件(作業環境、気象				
		□ 下請の施工体制及び施工状況を把握し、				
		□ 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基・	づいて技術的な判断を行っている。			
		□ その他   内容:				
		世曲:		J		
		Algorithm 14 SH4				
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・a	当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は消	削除する。		
		評価値が80%以上90%未満・・・ b	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数とし	して計算した比率(%)計算の値で評価する。		
		評価値が80%未満・・・・・・・・・・・	評価値( %)=該当項目数( )/評価対象項	頁目数 ( )		
		計111111111111111111111111111111111111	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合に	t c 評価とする。		

老本項日 細	H EII	9	h	C	d	(補助監督員)
	,,,,		5		_	-
考查項目 網2. 施工状況 I. 施		□ 施工計画書が、設計図書及び現場条件 □ 施工計画書に、出来形・品質確保のた □ 施工計画書に基づき、日常の出来形・ □ 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞 □ 工事打合せ簿等の工事記録の整備が、 □ 施工計画書の記載内容と現場施工方法 □ 一工程の施工の検査・確認の報告が、 □ 現場内での整理整頓が、日常的に行む □ 使用する機器及び材料(以下「機材」 □ 社内検査が計画的に行われている。 □ 独自のチェックリスト等の管理基準に	に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 まを反映した内容となっている。 めの記載がある。 品質の管理を適切に行っている。 おなく、調整が十分に図られている。 適時に行われている。 適時に行われている。 適時に行われている。 という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。	削除する。 して計算した比率(%)計算の値で評価する。	d やや不適切である □ 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	e 不適切である □ 施工管理に関して、監督員から の文書による改善指示に従わな かった。
		評価値が80% 未満・・・・ c	③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			
II. ⊥	[程管理	a	b	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である
	□ 工程管理  a		ている場合に適用) 削除する。 して計算した比率(%)計算の値で評価する。	□ 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 工程管理に関して、監督員から の文書による改善指示に従わな かった。	

考查項目 細 別	a	b	c	d	(補助監督員) e
<ol> <li>施工状況 Ⅲ. 安全対策</li> </ol>	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	●評価対象項目 □ 災害防止 (工事安全) 協議会等を設 □ 店社パトロールを1回/月以上実施 □ 安全教育・安全訓練等を適時適切に □ 安全巡視、TBM、KY等を実施し □ 新規入場者教育を実施し、実施内容 □ 工事期間を通じて、労働災害及び公 □ 過積載防止に十分に取り組んでいる。 □ 使用機械、工具等の点検整備等がな □ 重機操作で、誘導員配置や重機と人 □ 仮設工の点検及び管理が、オーター □ 保安施設の設置及び管理が、各種基 □ 地下埋設物及び架空線等に関する事 □ 各種安全パトロールで指摘を受けた □ 事故・災害事例の収集に努め、作業 □ 作業手順書の作成、全員周知、作業 □ その他	□ 安全対策に関して、監督員が文 書による改善指示を行った。	□ 安全対策に関して、監督員から の文書による改善指示に従わな かった。		
	評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・ c	③ 評価値 (%)=該当項目数 ()/評価対象 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合			
IV. 対外関係	a	b	С	d	e
	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	□ 関連工事との調整を行い、円滑な進	生が無い。 、苦情に対して適切な対応を行っている。	□ 対外関係に関して、監督員が文 書による改善指示を行った。	□ 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。	

(補助監督員)

考査項目	細 別	a	b	С	d	e
3. 出来形	I . 出来形	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
及び 出来ばえ		●評価対象項目			□ 出来形に関して、監督員から	□ 工事請負契約書第18条に基づき
山木はん		□ 承諾図等が、設計図書を満足している。			文書による改善指示を行った。	監督員が改造請求を行った。
		□ 施工図等が、設計図書を満足している。				
		□ 現場における出来形が設計図書を満足し、	適切な施工である。			
		□ 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に	基づき、管理している。			
		□ 出来形の管理記録が適切にまとめられてお	り、結果が良好である。			
		□ 出来形の管理方法を工夫している。				
		□ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範	囲等が確認でき、処分が適切である。			
		□ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施	工記録により確認できる。	_		
		□ その他				
		理由:		J		
		評価値が80%以上90%未満・・・ b 3 3 4	当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と 評価値( %)=該当項目数( )/評価対象 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものと	:して計算した比率(%)計算の値で評価する。 1項目数( ) )は c 評価とする。		

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う

細 別	a	b	С	d	e
Ⅱ. 品質	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	●評価対象項目			□ 品質の管理に関して、不適切で	□ 工事請負契約書第18条に基づき
	□ 機材の品質が、承諾図等により確認でき、	設計図書を満足している。		あり、監督員から文書による	監督員が改造請求を行った。
	□ 品質確認記録の内容が、適切である。		改善指示を行った。		
	□ 施工の各段階における完了時の試験方法	ひご記録の方法が、適切である。			
	□ システムの性能及び機能に関する試運転、	確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を	満足している。		
	□ 機材及び施工の品質が、良好である。				
	1	F真、施工記録等が整備されている。			
	理由:		J		
	A Mullion 11 Miles				
	評価値が90%以上・・・・ a ② ② ② ② ③ ③ ④ ④ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と 評価値( %)=該当項目数 ( ) /評価対象 なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合	:して計算した比率(%)計算の値で評価する。 対項目数( ) たは c 評価とする。		
		II. 品質	■ 適切である ほぼ適切である  ■評価対象項目 □機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 □品質確認記録の内容が、適切である。 □施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 □システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を □機材及び施工の品質が、良好である。 □不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 □その他 内容: 理由:  ■判断基準 評価値が90%以上・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%以上90%未満・・・ c  「①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目に ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と ③評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数が2項目以下の場合	■ 適切である ほぼ適切である 他の評価に該当しない  ●評価対象項目 □ 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 □ 品質確認記録の内容が、適切である。 □ 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。 □ システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 □ 機材及び施工の品質が、良好である。 □ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 □ その他	□

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考査項目	細 別	工 夫	事 項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【準備・後片づけ関係】	【安全衛生関係】
		□ 測量、位置出し等に関する工夫。	□ 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手すり、足場等)
		□ 現地調査方法の工夫	□ 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫
		□ その他	□ 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫
		理由:	□ 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫
			□ 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫
		詳細評価内容:	□ 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫
			□ 作業時における作業環境改善等の工夫
			□ ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫
		【施工関係】	□ その他 (内容:
		□ 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫	理由:
		□ 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み	
		□ 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫	詳細評価内容:
		□ 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫	
		□ 電気設備工事等の配線、配管等の工夫	
		□ 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫	【施工管理関係】
		□ 照明・視界確保等の工夫	□ 出来形の管理等に関する工夫
		□ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫	□ 施工計画書または写真記録等に関する工夫
		□ 運搬車両・施工機械等の工夫	□ 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫
		□ 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫	□ CAD、施工管理ソフト等の活用
		□ 施工管理及び品質向上等の工夫	□ 施工合理化技術(※5)を活用した施工管理の工夫
		□ プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫	□ その他 (内容:
		□ 仮設施工等の工夫	理由:
		□ 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫	
		□ 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫	詳細評価内容:
		□ 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫	
		□ その他 (内容:	
		理由:	【その他】
			□ その他 ( 内容:
		詳細評価内容:	理由:
			□ その他 ( 内容:
		【品質関係】	理由:
		□ 集計ソフト等の活用と工夫	
		□ 躯体工事の品質管理の工夫	□ その他 ( 内容:
		□ 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫	理由:
		□ 施工の検査・試験に関する工夫	
		□ 品質記録方法の工夫	□ その他 (内容:
		□ その他 (内容:	理由:
章巫	価	理由:	
ПП	Ihm		
-m -	F	詳細評価內容:	詳細評価内容:
評点:_			

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
- ※4. 評価した内容を詳細評価欄に記載する。
- ※5. 施工合理化技術(プレハブ化、ユニット化、自動化施工 (ICT施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る。)を採用した場合。
- ※6. 考査項目「創意工夫」の【準備・片付け関係】から【安全衛生関係】までの4つの工夫事項ごとに、施工合理化技術を活用して効果があった場合に、その他の理由に具体の内容を記載して加点する。 さらに、5つの工夫事項の他に評価できる内容がある場合、【その他】の項目に追加で加点できるものとする。

考査項目 細 別 施工状況 Ⅱ. 工程管理 優れている やや優れている 他の評価に該当しない やや劣っている 劣っている ●評価対象項目 □ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 □ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 □ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 □ 工事用地等の確保及び施工条件の変更など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 □ 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 □ その他 内容: 理由: ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。 Ⅲ. 安全対策 е やや劣っている 優れている やや優れている 他の評価に該当しない 劣っている ●評価対象項目 □ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 □ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 □ 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 □ 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 □ 建設所の安全協議会等での活動に積極的に取り組んだ。 □ その他 内容: 理由: ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。

考査項目	細別	対 応 事 項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性 (施工条件等 への対応)	I. 工事規模 への対応	□ 施工箇所が点在し広域に渡る場合の工事 □ 地下駅の空調設備工事 □ 本線内の雪害対策機械設備工事 □ 車両基地の検修機械設備工事 □ その他 内容: 理由: ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば <b>2点の加点</b> とする。	・施工箇所が複数あり、施工の点在範囲がおおむね25kmを超えた場合
	II. 施設固有の機能の難しさへの対応	□ 対象施設の耐震レベル     □ 施設機能の特殊性     □ その他	・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準において I 類及び A 類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物
	Ⅲ. 施設固有 施工技術の 施工さへの対 応	□ 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合         【総合評価における技術提案は除く】 □ 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 □ 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 □ その他	・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事 ・夜間搬入をおこなった工事 ・複雑に入り組んだ場所あるいは狭隘な場所で機器の搬入・据付けを行う工事
	IV. 厳しい自 然・地盤条件 への対応	□ 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) □ 軟弱地盤、支持地盤の影響 □ 雨・雪・風・気温等の影響 □ その他	・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・ピット等が水没する恐れがあり、排水対策や監視が必要な工事 ・トンネル内等の多湿場所の設備等で結露対策が必要な工事
	V. 厳しい周 辺環境、社会 条件との対応	□ 地中埋設物等の作業障害 □ 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 □ 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 □ 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 □ 営業線近接工事を含む場合 □ その他	・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整をを行った工事

		<b>为且</b> 保口的		/ Et- kg = 1
考査項目	細別	対 応 事 項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例	(監督員)
4. 工事特性 (施工条件等 への対応)		【長期工事における安全確保への対応】 □ 現場作業が12ヶ月を超え、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) ※指名停止措置要綱に基づく文書又は口頭警告に至らない事故は除く。 【災害等での臨機の措置】 □ 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】 □ 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 □ 工程上、他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 □ 体日・夜間作業が工程の過半を超える工事 □ 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 □ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事 □ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事 □ 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 □ 時殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 □ 応エヤ・ドが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 □ 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 □ その他 内容: 理由: ※上記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。		
	評 価	評 点:		

- ※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。
- ※2. 補助監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。
- ※3. 評価にあたっては、補助監督員の意見も参考に評価する。
- ※4. 評価した内容を詳細評価欄に記載する。

考査項目 b' a 6. 社会性等 I. 地域への bより優れている やや優れている cより優れている 他の評価に該当しない 優れている 貢献等 ●評価対象項目 □ 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 (河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した。または、国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。) □ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 □ 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 □ 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 □ 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 □ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 □ その他 内容: 理由: ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

* * * = 1	NA. A. Nike view Arts	* * * * * *		-9/				
考查項目	と	の該当項目一	览 农					
7. 法令遵守等			1					
	措 置 内 容	点 数						
	□ 1. 指名停止 3 ヶ月以上	- 20 点						
	□ 2. 指名停止 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満	- 15 点						
	□ 3. 指名停止 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満	- 13 点						
	□ 4. 指名停止 2 週間以上 1 ヶ月未満	- 10 点						
	□ 5. 文書又は□頭警告	- 8点						
	□ 6. 文書又は口頭注意	- 5点						
	□ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽	- 3点						
	なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合							
	(「もらい事故」や「交通事故」及び「工事関係者事故のうち、原因がヒューマンエラーで労働者	<u>.</u>						
	の休業がないもの」は含まない。)							
	□ 8. その他 内容:	- 点						
	理由:							
	9. 項目該当なし							
	① 本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表	の措置があった場合に適	用する。					
	② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。	(1710 E.W 0) 7 (0 00 0 1 1 0 00)	N / W0					
	② 「旭上」とは、請負契約者の記載内谷(工事名、工朔、旭工物所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、受注者の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。							
	③ 「工事機能有」とは、当該工事現場に使事する現場代理人、監理技術有、主任技術有、支往有の現場使事職員及い当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために使事する有に限定する。 ④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8.総合評価技術提案の項目で減ずる措置を行う。							
	○ 総合計画語行のがに続いて対応表が、文正台の気により成行となりながった場合は、 ○ 総合計画以下	TILE NO PER CIPATION TO THE	2211 70					
	【上記で評価する場合の適応事例】							
	1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。							
	2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。							
	3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。	#22010100 1 J-						
	4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事	夫が刊明した。						
	5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。							
	6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。							
	7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。							
	8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。							
	9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。							
	10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。							
	11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。							
	12.受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。							
	13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、							
	作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。							
	14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆	損害事故を起こした。						
	15. 受注者が社会保険等未加入建設業者の下請負人と契約を締結した。 (措置内容については、指名停止等	等の区分による)						
L								

(検 査 員)

考査項目	細 別	a	b	С	d	е	
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		●評価対象項目	●評価対象項目				
		□ 契約書第19条に基づく設計図書の照査結果	書による改善指示を行った。	の文書による改善指示に従わな			
		□ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反	映した内容となっていることが確認できる。			かった。	
		□ 施工計画書に、出来形・品質確保のための	記載があり、管理のための方法が確認できる。				
		□ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、	一致していることが確認できる。				
		□ 事前協議に基づいた工事記録の整備が、適	切に行われていることが確認できる。				
		□ 使用する材料、機材の搬入後の管理が適切	であることが確認できる。				
		□ 一工程の施工の確認の報告が、適切に行わ	れていることが確認できる。				
		□ 建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサ	イクルへの取り組みが、適切に行われていることが	確認できる。			
		□ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質	等の管理を工事全般にわたって十分に行っているこ	とが確認できる。			
		□ 独自のチェックリスト等の管理基準により	、日常的に管理されていることが確認できる。				
		□ 事前協議に基づいた工事関係書類及び資料	整理がよい。				
		□ その他 ( 内容:					
		理由:					
		,					
		●判断基準	当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目に	ナポリロケナーム			
		評価値が90%以上・・・・・a   **	当該「評価対象項目」のうら、評価対象外の項目に 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と				
		評価値が80%以上90%未満・・・ b る。		こして可算した比平 (70) 可算の値で計画す			
			評価値(%)=該当項目数()/評価対象	<b>多項目数 ( )</b>			
			HI HAILE ( 707 BALLANDA ( 77 HI HAIA)				

				V === >(11.70 V)				(検 査 員)
考査項目	細 別	a	a '	b	b '	С	d	е
考査項目 3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	□ 施工図等が、設計図書 □ 施工計画書等で出来形 □ 出来形の管理記録の整 □ 出来形の管理が、工夫 □ 現場における出来形が □ 現場における出来形が	を満足していることが確認できる。 を満足していることが確認できる。 の管理基準を設定し、計画に基 備が、良好であることが確認できる。 されていることが確認できる。 されていることが確認できる。 は良好で、施工の精度が高い。 形が、工事写真、施工記録によ 合、撤去対象物の範囲等が確認 で、施工の精度が高い。 で、施工の精度が高い。 で、施工の精度が高い。 で、施工の精度が高い。 で、施工の精度が高い。 で、施工の精度が高い。 で、施工に録が高い。 で、施工に録が高い。 で、施工に録が高い。 で、が、工事写真、施工記録によ で、が、工事写真、施工記録によ で、が、企業が、企業が、企業が、企業が、企業が、企業が、企業が、企業が、企業が、企	さる。 さる。 もづく管理を実施していること; ごきる。 塩工であることが確認できる。	が確認できる。 ことが確認できる。 ことが確認できる。 しない項目は削除する。 日数を母数として計算した比率		d □ 出来形の管理に関して、監督 員が文書で指示を行い 改善された。	e □ 出来形が不適切であった為、 工事請負契約書第34条に基づく 修補指示を検査員が行った。
		, , , , , ,						

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考査項目	細 別	a	a'	b	b '	c	d	е
3. 出来形 及び 出来ばえ	■ 計価対象項目					確認できる。	□ 品質の管理に関して、監督員が 文書で指示を行い改善された。	□ 品質が不適切であったため、 工事請負契約書第34条に基づく 修補指示を検査員が行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・ 評価値が80%以上90%未満 評価値が70%以上80%未満 評価値が60%以上70%未満 評価値が50%以上60%未満	i・・・a' ① 当該「評/i・・・b' ② 削除項目の る。 i・・・c ③ 評価値(	西対象項目」のうち、対象とし のある場合は削除後の評価項目 %) =該当項目数 ( )	数を母数として計算した比率	(%) 計算の値で評価す		

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考査項目	細 別	a	b	С	d
3. 出来形	Ⅲ. 出来ばえ	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
及び出来ばえ		●評価対象項目 □ きめ細やかな施工がなされている。 □ 関連工事(工種)又は既存部分との調整が □ 機器又はシステムとして、運転状態がコロ環境負荷低減への対策が優れている。 □ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保 □ その他	E常であり、性能が優れている。	)	□ 出来ばえが劣っている。
		評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・ c	<ul><li>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除す</li><li>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計る。</li><li>③ 評価値( %)=該当項目数( )/評価対象項目数</li></ul>	計算した比率(%)計算の値で評価す	

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。



考査項目	細 別	a	b	С	d	е
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目 □ 1. 契約締結の1 4 日以内に、契約工程表 □ 2. 施工計画書を、工事着手前に提出して □ 3. 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び □ 4. 建設業退職金収納書届又は未提出理由 □ 5. 建設業退職金証紙の配布を受け払い簿 □ 6. 出来形、品質等の確認を工事全般にわ □ 7. 元請が下請の作業成果を検査している □ 8. 施工計画書の内容と現場施工方法が □ 9. 緊急指示、災害、事故等が発生した場 □ 10. 現場に対する本店や支店による支援 □ 11. 工場製作期間における技術者を適切 □ 12. 機械設備、電気設備等について、製作 □ 13. その他 □ 内容:	□ 施工体制一般に関して、監督員が 文書による改善指示を行った。	「小畑切である」 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。		
		評価値が90%以上・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b	<ul> <li>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は背</li> <li>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数とし</li> <li>評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数が2項目以下の場合に</li> </ul>	して計算した比率 (%) 計算の値で評価する。 負目数 ( )		

考查項目	細 別	a	b	С	d	e
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
1. 施工体制	(現場代理人等)	●評価対象項目 【全体を評価する項目】 □ 14.「工事現場における施工体制の把握表」または、指摘事項に対する改善が速やか□ 15.標準示方書、標準仕様書に定める施工管□ 16.作業に必要な作業主任者(労働安全衛生団場のでは、工事全体を把握している□ 18.設計図書と現場との相違があった場合に「19.監督員への報告を適時及び的確に行って「監理(主任)技術者を評価する項目】 ※特例□ 21.契約書、設計図書、設計図書、設計図書、設計図書、設計図書、設計図書、設計図書、設計図	の点検結果において、指摘事項が無い。 に (次回) 実施された。 音理者、作業責任者等を選任及び配置している。 E法) 及び専門技術者 (建設業法第26条の2) を選任が る。 は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている にいる。 監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した基 値切に作成し、整理している。 意象、地質等) への対応を図っている。 技術的な指導を行っている。 技術的な指導を行っている。	及び配置している。  。	やや不適切である □ 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	不適切である □ 配置技術者に関して、監督員から の文書による改善指示に従わな かった。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e (州功益目貝)
2. 施工状况	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目			□ 施工管理に関して、監督員が文	□ 施工管理に関して、監督員から
		□ 1. 契約書19条第1項第1号から5号	係わる設計図書の照査を行っている。		書による改善指示を行った。	の文書による改善指示に従わな
		□ 2.設計図書の照査において、現場との材	諸違事実がある場合、その事実を確認できる資料を書面	により提出して確認を受けた。		かった。
		□ 3. 施工計画書と現場施工方法が一致して	いる。			
		□ 4. 施工計画書が、設計図書及び現場条件	- -を反映したものとなっている。			
		□ 5. 現場条件の変化に対して、適切に対応	している。			
		□ 6. 工事材料の品質に影響が無いよう保管	うしている。			
			江計画書に基づき適時及び的確に行っている。			
			ご計画書に基づき適時及び的確に行っている。			
		□ 9. 現場内の整理整頓を日常的に行ってい				
		□ 10. 現場でのイメージアップに積極的に				
		□ 11. 監督員の検査及び立会いの手続きが				
		□ 12. 設計図書に基づき、工事関係書類を				
			た後、7日以内に受領書又は借用書を提出している。			
		□ 14. 建設副産物の再利用等への取り組み				
			動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用してい	າລຸ.		
		□ 16. 工事写真管理マニュアル (案) の撮				
		□ 17. その他   内容:	NA MACINICO C. V.	)		
		理由:				
		( 244 .		J		
		●判断基準				
		評価値が90%以上・・・・・。	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は問	1 1 1		
		延価値が80%以上90%未満・・・b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と			
		並にはよ2000/土油	③ 評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) /評価対象項			
		HT IIM IIE W GG / G / G / G   F   F	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合	まc 評価とする。		
l	Ⅱ. 工程管理	a	b	С	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目			□ 工程管理に関して、監督員が文	□ 工程管理に関して、監督員から
		□ 18. 工程に与える要因を的確に把握し、	それらを反映した工程表を作成している。		書による改善指示を行った。	の文書による改善指示に従わな
		□ 19. 実施工程表の作成及びフォローアッ	プを行っており、適切に工程を管理している。			かった。
		□ 20. 建築と機械、電気など、部門間の競	合作業について調整を行っている。(定期的な工程会議	§等を行っている場合に適用)		
		□ 21. 現場条件の変化への対応が迅速であ	り、施工の停滞が見られない。			
		□ 22. 時間制限や営業線近接等の各種制約	への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。			
		□ 23. 工事の進捗を早めるための取り組み	を行っている。			
		□ 24. 適切な工程管理を行い、工程の遅れ	が無い。			
		□ 25.作業員の休日の確保を行った記録が	整理されている。			
		□ 26.計画工程以外の時間外作業がほとん	ど無い。			
		- 27.その他 / 内容:				
		理由:		J		
		_		,		
		●判断基準	7 Wat Fateria	Alloward Alloward		
		評価値が90%以上・・・・・a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は#	1 1 1		
			<ul><li>② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と</li><li>③ 評価値( %)=該当項目数( )/評価対象項</li></ul>			
			③ 詳価値( %)=該国項日級( )/詳価対象を ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合/			
			○ .046/ Liby(K ∧ \text{III   III \text{V}   \text{M} \text{V} \text{L} \text{M} \text{L} \text{M} \text{L} \text{M} \text{L}	~ C h I llm C / . N θ		

第五 京校	考查項目	細別	a	b	c	d	(補助監督員)
●原始対象機由		111			<u>-</u>	-	_
② 秋 丁以下の文金額総合等を必要し、1 即ノリリ上の動物を必属するでいる。   ② 取生たドリール・2 回月以上等は、 医熱学療はよびいる。   ③ 取生生産者を辞す、 国権学を中レグ以上支払している。   ③ 取生生産機を存在、 国権学を中レグ以上支払している。   ② 北 着球及患者質の内容は、 部により必要を対している。   ② 北 着球及患者質の内容は、 部により必要を対している。   ③ 北 過域部がに関連的に関連的に関連を対したでは必要がある。   ③ 北 現域の上間に対している。   ③ 北 現域の上間に対している。   ③ 北 現域の上間に対している。   ○ 北 現域の上間に対している。   ○ 北 現域の上間に対している。   ○ 北 現域の上間に対している。   ○ 北 日間域、 東京 の北 でいる産物学がある。   ○ 北 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の 大 の	2. 旭土朳化	Ⅲ. 女主刈束		はは順列である	他の計画に該当しない。		
□ 放 及記から一本と 1回(7月以上東位)、近郊が整備を介でいる。 □ 放 交合に助うである 推奨を全担し、正教が整備を介でいる。 □ は 変を促進、TEM、KY年を大致し、記録が整備を介でいる。 □ は 対 1 実 受を提、TEM、KY年を大致し、記録が整合という。 □ は 1 実 受を提、TEM、KY年を大致し、記録が整合という。 □ は 1 実 受 1 実 受 1 に 大 等 1 実 要 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 受 2 に 反 2 に 受 2 に 反 2 に 受 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2 に 反 2				1回/目以上の活動記録が軟備されている			
□ 30、完全に関する情報・利益等を平し「月以上生態している。 □ 31、完全を選集、日本版、大学を大阪、日本版、大学を大阪・日本版、大学を大阪・日本版、大学を大阪・日本版、大学を大阪・日本版、大学を大阪・日本版、大学を大阪・日本版、大学を大阪・日本版、大学を大阪・日本版、大学を大阪・日本版・日本版 大阪・日本版 日本版 大阪・日本版 日本版 大阪・日本版 大阪・日本版 大阪・日本版 大阪・日本版 大阪・日本版 日本版 大阪・日本版 大阪						自による以告担がそれった。	
□ 31.を少認用、TRM、K Y等と実施、定路が開始されている。 □ 32. 工業期を通常が内容に、当該工事の場合性を受から、 □ 32. 工業期を通常が内容に、当該工事の場合性を受から、 □ 33. 工業期を通じて、労働支票の企業であるを担かから。 □ 35. 世界機能、車両等の点格機能等が設定され、定路等がある。 □ 35. 世界機能、車両等の点格機能等が設定され、定路等がある。 □ 35. 世界機能、車両等の点格機能等が設定され、定路等がある。 □ 36. 反影をできなこの知道で音呼を使用の必要を対象・タッタスト等におり支援を行う。 □ 36. 反影を受かるの知道で音呼を使用った表皮が理解としまっまっかり入り等におり支援を行う。 □ 36. 反影を分配のの知道で音呼を使用った表皮が理解という。マッタスト等におり支援を行う。 □ 36. 反響を必要を対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対象に対							7 7/2
□ 32 新規人報酬を育か内等は、当該工事の規模特性を保険している。 □ 33 工事制度を応じて、労働者を受けたなかった。 □ 43 清晰性が、特別者配置でも指表しないる。			2	,			
□ 31、工事期限を重じて、労働業を及び金別業が発生しなかった。 □ 35、使用機械、期間等の点機整備等が可理され、記録等がある。 □ 35、使用機械、期間等の点機整備等の管理され、記録等がある。 □ 35、提供機体、調用等の点機を保護が、チンクラント等により実施され、記録等がある。 □ 36、提供機械、期間等の点機を保護が、チンクラント等により実施され、記録等がある。 □ 36、現金を文庫にの減立等ではや使用中の点機及は増速がチェックリスト等により実施され、記録等がある。 □ 40、担口服務の減びを実施がに関する事故所正対解に取り組んでいる。 □ 41、各要を全たレールでの対機等ので使患事項につい、迷やがに受き役別、かつ関係者に是正報告している。 □ 43、作業中報等の作成、全員関集、作業の実行、機能のPPC点を常に回している記録がある。 □ 44、その性 [内容: 理由:  ● 19							
□ 3-3							
□ 3.8 使用機能、更同等の点检查情等が理点され、影響がある。 □ 3.0 度階機性で、誘導利型を発展人の行動機能の分類管理がなされた高級記録等がある。 □ 3.0 度階機性で、誘導利型を発展人の行動機能の分類管理がすっとり対している。 □ 3.0 度間機性で、誘導利型を発展したの情報が重視を対している。 □ 3.0 度間機性で、誘導利型を発展した可能を関係を開口の協定に対すまます。 2.0 を表現を表している。 3.0 を実施を必要を使用中の点検及び管理がすっとり対している。 2.0 を表現を表している。 4.0 地で運転を及び存金機等に関する多数的と支援に取り組入でいる。 4.1 を管金をプレーロールでの制度を対しまます。 4.2 では、作業が事例の変にがあり、作業の実行、検証のPDCAを常に回している記録がある。 4.3 では、作業が事例を関し、作業の実行、検証のPDCAを常に回している記録がある。 4.4 その他 内容: 理由:  ● 利用基準 分類を対象が収集し、 2.2 前に対し、自主的に改算策等を開始している。 4.3 である 4.3 をの 4.3 をの 4.3 をの 4.4 をの他 内容: 理由:  ● 利用基準 分割を対象が収集しまして、 3.0 前径値( 3.0 を 4.3 を 4.							
□ 3.6、産業外下で、終導品及医や生機と人の行動範囲の分離構造がなされた点を放発等がある。 □ 3.6 皮膚マ交配にの速放及び管理が、チェックリスト等により実施され、配験等がある。 □ 3.6 皮膚マ交配にの速放が管理が、チェックリスト等により実施され、配験等がある。 □ 3.6 皮膚大変独にの速放が管理が、チェックリスト等により実施され、配験等がある。 □ 3.6 皮膚 近常のでは、チェックリスト等により実施され、配験等がある。 □ 4.6 地質安全がトロールでの治験が残した事に利している。 □ 4.2 寿命 以表神の収集に対象・作業党を受け、作業の実行、検証のPDCAを常に同している記録がある。 □ 4.1 老の他 (内容: 理由:  ● 判断基準 が指値が90%以上・・・・・・ a 好価値が90%以上が、素荷・・・・ c が が が は値が30% 大き荷・・・・・ c が が は で か で か で か が は で か で か ま か ま か ま か ま か ま か ま か ま は ま か ま か ま							
□ 28							
□ 38 保安施設の設置及び管理が、全種基係及び開展者間の協議に基づき実施され、記録等がある。 □ 38 保安施設の設置及び管理が、全種基係及び開保者間の協議に基づき実施され、記録等がある。 □ 40 地下環接物及び発定等に関する存状的上的資訊に設定している。 □ 41 名種安全水トロールでの情報事項や影正事項について、選やりに改善を図り、かつ関係者に是正様むしている。 □ 42 年後、大阪事例の成別に対象が、作業金長は関地し、自動が反差物策や金融値している。 □ 43 作業・野康女郎院、全員買加、作業の実行、検証のPDCAを常に関している記録がある。 □ 44 作業・野康女郎院、全員買加、作業の実行、検証のPDCAを常に関している記録がある。 □ 44 作業・野康女郎院、全員買加、作業の実行、検証のPDCAを常に関している記録がある。 □ 41 作業・財産が解放・上の90%未満・・・・ カ評価値が90%以上・・・・ コ 評価値が90%以上・・・ コ アール 1 日本 1 日							
□ 30.保空施投の設置及び管理が、各種基度及び開発者別の協議に基づき実施され、記録等がある。 □ 40.地址用設格数及び確定維等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 □ 41.各権安全水トロールでの指摘事項や屋正事項について、通やかに改善を認め、かつ関係者に発正報告している。 □ 42. 非数・災害事例の収集に努め、作業員全員に関加し、自主的に改善策等を議論している。 □ 44.その他 [内容: 理由:  ● 判断基準  ・							
□ 40. 地下眼紋物及び架空線解に関する夢故防止を策に取り組んでいる。 □ 41. 名種安全火音中線の取扱す場合と正事項について、速やがに改善策略を議論している。 □ 43. 作業手報書の作成、全員周知、 作業の実行、検証のPDCAを常に回している記録がある。 □ 44. その他							
□ 41. 各種安全ペトロールでの指摘事項や是正審項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 □ 42. 事故・収害事例の収集に努力、作業員会員に関加し、自主的に改善策等を議論している。 □ 43. 作業日舊の作成、全員周知、作業の実行、検証のPDCAを常に回している記録がある。 □ 44. その他   内容: □ 24. 常田値が59%以上59%未満・・ b   評価値が59%以上59%未満・・ b   評価値が59%以上59%未満・・ c   ② 前除項目のある場合は阿除政党を目前を対象型目数() / 子経動が発見製() ) / 手御が東項目   ○ 4. 関係値が59%未満・・ c   ② 前除後の野値対象項目数が2項目以下の場合はご評価とする。  ■ 2					· 0		
42. 事務・災害事例の収集に努め、作業員全員に周知し、自主的に改善策等を議論している。   44. その他					- 是正報告している。		
□ 43. 作業手順書の作成、全員周知、作業の実行、検証のPDCAを常に回している記録がある。 □ 44. その他					TELLING OCT DO		
●判断基準   理由:							
● 判断基準 評価値が50%以上・・・・ a 評価値が50%以上90%未満・・ b 評価値が50%以上90%未満・・ b 評価値が50%以上90%未満・・ b 評価値が50%以上90%未満・・ c ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母取してお算した比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値が50%以上の%未満・・ c ② 削除項目のある場合は削除後の評価対象項目数(				X > X   Y   X   X   X   X   X   X   X   X			
##価値が90%以上・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%以上90%未満・・ b							
# 回動			●和胚其海				
				① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は肖	川除する。		
評価値が80%未満・・・・・ c  ③ 評価値( %)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。  IV. 対外関係  a							
N. 対外関係							
適切である ほぼ適切である 他の評価に該当しない やや不適切である 不適切である 不適切である 「対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。」 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 「対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善指示を行った。」 「対外関係に関して、監督員の文書による改善に関して、監督は、対象を行い、に関して、監督は、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象の言言、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象を行う、対象			μ г пш п <u>е</u>	④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合に	t c 評価とする。		
●評価対象項目 □ 45. 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 46. 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 47. 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 □ 48. 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 □ 49. 工事の自的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 □ 50. その他		IV. 対外関係		_			
□ 45. 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 46. 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 47. 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 □ 48. 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 □ 49. 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 □ 50. その他			適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない		
□ 46. 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 47. 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 □ 48. 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 □ 49. 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 □ 50. その他			●評価対象項目			□ 対外関係に関して、監督員が文	□ 対外関係に関して、監督員から
□ 47. 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 □ 48. 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 □ 49. 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 □ 50. その他						書による改善指示を行った。	の文書による改善指示に従わな
□ 48. 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 □ 49. 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 □ 50. その他			□ 46. 地元との調整を行い、トラブルの	発生が無い。			かった。
□ 49. 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 □ 50. その他			□ 47. 第三者からの苦情が無い。もしく	は、苦情に対して適切な対応を行っている。			
□ 50. その他 内容: 理由:  ■判断基準 評価値が90%以上・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%以上90%未満・・ b							
<ul> <li>理由:</li> <li>●判断基準 評価値が90%以上・・・・・ 評価値が80%以上90%未満・・・ 評価値が80%以上90%未満・・・ 評価値が80%以上90%未満・・・ 評価値が80%以上90%未満・・・ 計画値( %)=該当項目数( ) /評価対象項目数( )</li> <li>② 評価値( %)=該当項目数( ) /評価対象項目数( )</li> </ul>				などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知してい	`る。		
●判断基準 評価値が90%以上・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%以上90%未満・・ b			□ 50. その他  内容:				
評価値が90%以上・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%以上90%未満・・・ b			理由:		J		
評価値が80%以上・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値( %)=該当項目数 (			●判断基準				
評価値が80%以上90%未満・・・b 評価値が80%以上90%未満・・・b 3 評価値( %)=該当項目数( )/評価対象項目数( )			評価値が90%以上・・・・・a				
③   評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )							
(生) なお、削除皮の計画対象項目級かと項目以下の場合は C 計画とする。							
				世 なわ、刑除仮の計画対象項目数かる項目以下の場合に	*じ計画にする。		

(補助監督員)

考査項目	細 別	a	ь	c	d	е
1. 出来形及	I. 出来形	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
び出来ばえ	1. 出来形	●評価対象項目 □ 1.承諾図等が、設計図書を満足してい □ 2.施工図等が、設計図書を満足してい □ 3.現場における出来形が設計図書を結 □ 4.施工計画書等で定めた出来形の管理 □ 5.出来形の管理記録が適切にまとめる □ 6.出来形の管理方法を工夫している。	いる。 いる。  清足し、適切な施工である。  捏基準に基づき、管理している。 いれており、結果が良好である。  を物の範囲等が確認でき、処分が適切である。	削除する。 して計算した比率 (%) 計算の値で評価する。 頁目数 ( )	でやへ適切である □ 出来形に関して、監督員が文書に よる改善指示を行った。	

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

### 考査項目別運用表

						(開助監管員)
考査項目	細 別	a	ь	c	d	e
1. 出来形及	Ⅱ. 品質	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
び出来ばえ	(建築工事)	●評価対象項目 □ 10. 材料・製品の品質が、製作図等に	より確認でき、設計図書を満足している。		□ 品質に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 品質に関して、監督員からの文書 による改善指示に従わなかった。
	工事費率	□ 11. 品質確認記録の内容が、適切であ □ 12. 施工の各段階における完了時の、 □ 13. 躯体工事における施工の品質が、 □ 14. 内外仕上げ工事における施工の品' □ 15. 不可視部分となる品質確認のため。 □ 17. その他	品質が適切である。 良好である。			
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・・・ c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目に② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と③ 評価値( %)=該当項目数( )/評価対象項目数が2項目以下の場合	として計算した比率 (%) 計算の値で評価する。 象項目数 ( )		

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. 建築工事と同一件名で空調設備工事、電気設備工事を含む場合は、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によって良いものとする。 また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は、1.0とする。

(補助監督員)

考査項目	細 別	a	ь	С	d	е
1. 出来形及	Ⅱ. 品質	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
び出来ばえ	(空調設備工事)	●評価対象項目			□ 品質に関して、監督員が文書によ	□品質に関して、監督員からの文書
		□ 18.機材の品質が、承諾図等により確認。	『き、設計図書を満足している。		る改善指示を行った。	による改善指示に従わなかった。
	工事費率	□ 19. 品質確認記録の内容が、適切である。				
		□ 20. 施工の各段階における完了時の試験	7法及び記録の方法が、適切である。			
		□ 21.システムの性能及び機能に関する試え	至転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図	書を満足している。		
		□ 22.機材及び施工の品質が、良好である。				
		□ 23. 不可視部分となる品質確認のための	[事写真、施工記録等が整備されている。			
		□ 24.その他 / 内容:				
		理由:		J		
		評価値が80%以上・・・・・a 評価値が80%以上90%未満・・・b	) 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は ) 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と ) 評価値 (%)=該当項目数()/評価対象 ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合	して計算した比率(%)計算の値で評価する。 項目数( )		

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. 建築工事と同一件名で空調設備工事、電気設備工事を含む場合は、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によって良いものとする。 また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は、1.0とする。

#### 考查項目別運用表

						(柵切監官貝)
考查項目	細 別	a	b	С	d	е
1. 出来形及	Ⅱ. 品質	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
び出来ばえ		●評価対象項目 □ 25. 機材の品質が、承諾図等により確 □ 26. 施工の各段階における完了時の試 □ 27. 品質確認記録の内容が、適切であ □ 28. システムの性能及び機能に関する □ 29. 機材及び施工の品質が、良好であ	認でき、設計図書を満足している。 験方法及び記録の方法が、適切である。 る。 試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図	□ 品質に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 品質に関して、監督員からの文書 による改善指示に従わなかった。	
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・・・ c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と ③ 評価値 ( %)=該当項目数 ( )/評価対象	して計算した比率(%)計算の値で評価する。		

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. 建築工事と同一件名で空調設備工事、電気設備工事を含む場合は、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によって良いものとする。 また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は、1.0とする。

考査項目	細 別	工 夫 事 項	
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【準備・あと片付け関係】	
		□ 1.測量・位置出しにおける工夫	
		□ 2. 現地調査方法の工夫	
		【施工関係】	
		□ 3. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫	
		□ 4. 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取り組み	
		□ 5. 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫	
		□ 6. 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫	
		□ 7. 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫	
		□ 8. 照明·視界確保等の工夫	
		□ 9. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫	
		□ 10. 運搬車両・施工機械等の工夫	
		□ 11.型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫	
		□ 12. 施工管理及び品質向上等の工夫	
		□ 13. プレップ工法等の採用による工期短縮等の工夫	
		□ 14. 仮設施工等の工夫	
		□ 15. 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫	
		□ 16. 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫	
		□ 17. 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 【品質関係】	
		【m貝肉ボ】 □ 18.集計ソフト等の活用と工夫	
		□ 10. 乗前 / 2 / 7 (**) 10. 再前 / 2 / 7 (**) 1	
		□ 10. 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫	
		□ 21. 施工の検査・試験に関する工夫	
		□ 22. 品質記録方法の工夫	
		【安全衛生関係】	
		□ 23. 労働災害に関するリスクマネジメントを現場運営している。 ※本項目は2 点の加点とする。	
		・労働安全衛生マネジメントシステム (OHSMS) 等を導入し安全衛生管理を実施している。[※1点加点]	
		・建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。[※1点加点]	
		□ 24. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。 (落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)	
		□ 25. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。	
		□ 26. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。	
		□ 27. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。	
		□ 28. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。	
		□ 29. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。	
		□ 30. ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の環境保全に関する工夫。 	
		【施工管理関係】	
		□ 31. 出来形の管理等に関する工夫 □ 80. # エ 1   五 2 4 4 4 4 7 5 7 3 6 # 4 4 1 4 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
		□ 32. 施工計画書または写真記録等に関する工夫 □ 33. 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫	
		□ 34. CAD、施工管理ソフト等の活用	
		[その他]	
		□ 36. その他 「内容: □ 36. その他 「内容:	)
		理由: 理由:	
			)
	記述評価	【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載	
	(■マークを付		
	した評価内容	評点 <u>:</u>	
	を詳細記述)		

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 評価は各項目において1つ■マークが付されれば1、2点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。

考査項目 2. 施工状況 Ⅱ. 工程管理 優れている やや優れている 他の評価に該当しない やや劣っている 劣っている ●評価対象項目 □ 1. 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 □ 2. 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 □ 3. 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 □ 4. 工事用地等の確保及び施工条件の変更など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 □ 5. 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 □ 6. その他 「内容: 理由: ●判断基準 評価 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。 Ⅲ. 安全対策 е 優れている やや優れている 他の評価に該当しない やや劣っている 劣っている ●評価対象項目 □ 7. 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 □ 8. 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 □ 9. 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 □ 10. 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 □ 11. 建設所の安全協議会等での活動に積極的に取り組んだ。 □ 12. その他 ∫ 内容: 理由: ●判断基準 評価 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。

考查項目	細別	対 応 事 項		(監 督 員) 【事例】具体的な施工条件等への対応事例
	I. 施工条件	I 建物規模、特殊性への対応		「事例】天体的な心工术件も、の対心事例
	等への対応	□ 1.延べ面積10,000㎡以上の建物		
		□ 2. 建築物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事		
		□ 3. 地上 9 階以上又は建物高さ31m以上の建物		
		□ 4. その他	)	
		理由:	J	
		※上記の対応事項に1つ以上■マークが付けば2点の加点とする。		
		評定点		
		Ⅲ建物固有の施工技術の難しさへの対応		
		□ 5. 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】		・特殊な工法及び材料等を採用した工事
		□ 6. 設計条件として、工法、材料及び設備システム (機材を含む) の特殊性		・特殊な設備システムを採用した工事
		□ 7.制約条件等があり、施工難度が特に高い場合	`	<ul><li>・免震装置を設ける工事</li></ul>
		□ 8. その他		<ul> <li>大規模な山留め工法が必要な工事</li> <li>ガリリース・アライ・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・</li></ul>
		理由:	J	・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事
		※上記の対応事項に1つ以上■マークが付けば <b>2点の加点</b> とする。		
		評定点		
		計定点		
		Ⅲ厳しい自然・地盤条件への対応		
		□ 9. 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)		・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事
		□ 10. 軟弱地盤、支持地盤の影響		・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事
		□ 11. 雨・雪・風・気温等の影響		・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工
		□ 12. その他 (内容:	)	スペースの制限を受けた工事
		理由:	J	
		※上記の対応事項に1つ以上■マークが付けば <b>2点の加点</b> とする。	-	
	評点			
		評定点		

考査項目	細 別	対 応 事 項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性		IV厳しい周辺環境、社会条件への対応	
	等への対応	□ 13. 地中埋設物等の作業障害	・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事
		□ 14. 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物	・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事
		□ 15. 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮	・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事
		□ 16. 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮	・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事
		□ 17. その他	・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整をを行った工事
		理由:	
		※上記の対応事項に1つ以上■マークが付けば <b>4点の加点</b> とする。	
		評定点	
		<b>計</b>	
		V施工現場での対応	
		【長期工事における安全確保への対応】	※左記18.の事故は、指名停止措置要綱に基づく文書又は口頭警告に至らない事故は除く。
		□ 18. 24ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く)	
		【災害等での臨機の措置】	
		□ 19. 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事	
		【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】	
		□ 20. 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事	
		□ 21. 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事	
		□ 22.休日・夜間作業が工程の過半を超える工事	
		□ 23. 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事	
		□ 24.特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事	
		□ 25.施工ヤート*が狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事	
		□ 26. 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事	
		□ 27. その他	
		【理由:	
		※上記の対応事項に1つに■マークが付けば <b>4点の加点</b> とし、 <b>最大10点</b> とする。	
	評点		
		評定点	
	評 価	評 点 : 点	
(具十20点)	HI IIII		

#### 別添3-3

## 考查項目別運用表 (建築工事)

考査項目	細 別	a	a '	b	b '	С														
6. 社会性等																				
	貢献等	評価対象項目																		
		□ 1.周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。																		
		(河川、海岸等の環境保全を具体的に実	<ul><li>(河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した。または、国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。)</li></ul>																	
		□ 2. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地	域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地	域との調和を図った。																
		□ 3. 定期的に広報紙の配布や現場見学会等	を実施して、積極的に地域とのコミュニケー	ションを図った。																
		□ 4. 道路清掃などを積極的に実施し、地域	に貢献した。																	
		□ 5. 地域が主催するイベントへ積極的に参	加し、地域とのコミュニケーションを図った	0																
		□ 6.災害時などにおいて、地域への支援又	は行政などによる救援活動への積極的な協力	を行った。																
		□ 7. その他																		
											i					理由:		J		
		●判断基準																		
	評価	上記該当項目を総合的に判断して、a、	a'、b、b'、c評価を行う。																	

考 査 項 目	法令遵守等の該	当項目一覧表	
7. 法令遵守等			
	措 置 内 容	点 数	7
	□ 1.指名停止3ヶ月以上	- 20 点	1
	□ 2. 指名停止 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満	- 15 点	1
	□ 3. 指名停止 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満	- 13 点	1
	□ 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点	1
	□ 5. 文書又は口頭警告	- 8点	1
	□ 6. 文書又は口頭注意	- 5点	1
	□ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微	- 3点	1
	なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合		
	(「もらい事故」や「交通事故」及び「工事関係者事故のうち、原因がヒューマンエラーで労働者		
	の休業がないもの」は含まない。)		
	□ 8. その他 内容:	- 点	1
	理由:		
	□ 9.項目該当なし	1	1
			<sup>-</sup>
	① 本考査項目 (7.法令遵守等) で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置だ	があった場合に適用する。	
	② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。		
	③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、受注	者の現場従事職員及び当該	三工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。
	④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8.総合評価技術提案の		
	【上記で評価する場合の適応事例】		
	1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。		
	2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。		
	3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。		
	4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明	1.7.	
	5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。	070	
	6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。		
	7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。		
	8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。		
	9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。		
	10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4	冬に相定する朝東紫老の達	i 字車頂に造反する行為がある
	11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。	木に死に する	11 事実に建区 7 切目がかめる。
	12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業	全角等の暴力団関係者が1	スニトが判明した
	12. 文在正来が任貞に「指定業力団」とは「指定業力団の学」に関係している。 13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。 あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関す		****
	13. 「前に来り回病床正来が入っていることが判別した。あるいは、「来り回貨によるハヨなりあいが正等に関す 作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。	の仏中」 カラ木に配されて	(1.20分別、切、例目) 「、単于等の初間の網入、下来員(カード・ラの支げ入れた、
	「作来員用の自動販売機の設置等を行うといる事業が刊めした。 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故	た却~した	
	14. 女主官理が个週切ぐめつたことがら死場有を生しさせた工事関係有事政人は単人な損害を与えた公衆損害事故 15. 引き渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。	.で.Ru _ レ/L。	
	16. 受注者の責により、工期内に工事を完成出来なかった。		
	17. その他 理由:		

考查項目 細 別 2. 施工状況 I. 施工管理	a				(検査員)
9 施工状況 1 歩工祭理		b	c	d	e
2. 旭工小儿 1. 旭工官座	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	●評価対象項目 □ 1. 契約書第19条第1項第1号~5号に □ 2. 施工計画書が工事着手前に提出され、確認できる。 □ 3. 工事期間を通じて、施工計画書の記載 □ 4. 現場条件又は計画内容に変更が生じた □ 5. 工事材料の品質に影響が無いよう工す □ 6. 検査及び立会請求の手続きを事前に行 □ 7. 建設副産物の再利用等への取り組み会 □ 9. 出来形、品質等の確認体制が確立され □ 10. 工事の関係書類を定められた期日に □ 11. 社内の管理基準に基づき管理してい □ 12. 工事管理マニュアル(案)の撮影項 □ 13. その他	やや優れている  正基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。 所定の項目が記載されているとともに、設計図書の所定の項目が記載されているとともに、設計図書の所定の容し、その都度当該工事着手前に変更計画書を提供す材料を保管していることが確認できる。  正適正に行っていることが確認できる。  に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。  は、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行って提出し、不足なく簡潔に整理していることが確認できる。	る。 内容及び現場条件を反映したものとなっている る。 出していることが確認できる。 る。 ていることが確認できる。 ことが確認できる。 として計算した比率(%)計算の値で評価する。	□ 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。	劣っている

(検 査 員)

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	е
3. 出来形	I. 出来形	特に優れている	優れている	特に良好である	良好である	適切である	やや不適切である	不適切である
及び出来ばえ		□ 2. 施工図等が、設計 □ 3. 施工計画書等で比□ 4. 出来形の管理記録 □ 5. 出来形の管理が、 □ 6. 現場における出来 □ 7. 現場における出来	図書を満足していることだ 図書を満足していることだま は来形の管理基準を設定し、 の整備が、良好であることが確ま であることが確ま であることが確ま であることが確ま であることが確ま であることがであることがである。 であることがであることがである。 であることがであることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがであることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 であることがである。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 である。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 で	□ 出来形の管理について、監督員が 文書による改善指示を行った。	□ 出来形が不適切であったため、工 事請負契約書第34号に基づく修補 指示を検査員が行った。			
		●判断基準 評価値が80%以上90%; 評価値が70%以上80%; 評価値が60%以上70%; 評価値が50%以上60%; 評価値が50%未満・・	未満・・a' 未満・・b 未満・・c ・・・・d	<ul><li>② 削除項目のある場合は計する。</li><li>③ 評価値 ( %) = 該</li><li>④ なお、削除後の評価対象</li></ul>	当項目数( )/評価対象球 象項目数が 2 項目以下の場合に	して計算した比率 (%) 計算の値で評価 頁目数 ( )		

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

								(検 査 員)
考査項目	工種	a	a '	b	b '	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質 (建築工事)		製作図等により確認でき、設計 完了時の試験及び記録の方法が		□ 品質の管理について、監督 員が文書による改善指示を 行った。	□ 品質が不適切であった為、 工事請負契約書第34条に基 づく修補指示を検査員が 行った。		
出来はえ	工事費率	□ 3.材料の品質確認記録の □ 4.品質の確認結果が、分 □ 5.施工の品質が適切であ □ 6.建具、ユニット等の性 □ 7.躯体工事における施工。 □ 8.内外仕上げ工事におけ □ 9.その他の工事(躯体・ □ 10.不可視部分となる品質	元」時の高級及び記録の方法が 内容が、適切であることが確認 りやすく整理されていることが り、設計図書を満足しているこ 能及び機能に関する確認方法が の品質が、施工記録等により確 る施工の品質が、施工記録等に 内外仕上げを除く)における施 でが、工事写真、施工記録により での工夫や良好な施工の品質が			行った。		
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・ 評価値が80%以上90%未満・ 評価値が70%以上80%未満・ 評価値が60%以上70%未満・ 評価値が50%以上60%未満・ 評価値が50%未満・・・・	・ a'	面対象項目」のうち、評価対象外の )ある場合は削除後の評価項目数を %) =該当項目数() /評価対象 後の評価対象項目数が2項目以「	と母数として計算した比率(%)計算の値で評 身項目数 ( )	価する。		

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. 建築工事と同一件名で空調設備工事、電気設備工事を含む場合は、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によって良いものとする。 また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は、1.0とする。

				<b>与且</b> 使日 <b></b> 加度用。	《《是来工事》				(検 査 員)
考査項目	工種	a	a '	b	b '	С		d	е
考査項目 3. 出来形 出来ばえ	II. 品質							□ 品質の管理について、監督 員が文書による改善指示を 行った。	□ 品質が不適切であった為、 工事請負契約書第34条に基 づく修補指示を検査員が 行った。
		□ 23. 運転・点検上の表示 □ 24. その他 内容: 理由:  ■判断基準	R及び危険箇所などの表示等が明						
		評価値が90%以上・・・ 評価値が80%以上90%未満 評価値が70%以上80%未満 評価値が60%以上70%未満 評価値が50%以上60%未満 評価値が50%未満・・・	・・a'     ① 当該「評       ・・b     ② 削除項目       ・・b'     ③ 評価値(       ・・c     ④ なお、削	価対象項目」のうち、評価対象外の項のある場合は削除後の評価項目数を日 %) =該当項目数() /評価対象項 除後の評価対象項目数が2項目以下の	∃数として計算した比率(%)計算の 頁目数 ( )	の値で評価する。			

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. 建築工事と同一件名で空調設備工事、電気設備工事を含む場合は、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によって良いものとする。 また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は、1.0とする。

(検 査 員)

考査項目	工種	a	a '	b	ь'	С	d	e e
3. 出来形 及び 出来ばえ		●評価対象項目	格図等により確認でき、設計図書を ける完了時の試験及び記録の方法な 水の内容が、適切であることが確ま 分りやすく整理されていることだ であり、設計図書を満足しているこ 食や検査等の結果の記録により、便	と満足していることが確認できる。 が、適切であることが確認できる。 をできる。 が確認できる。 ことが確認できる。 ことが確認できる。 それていることが確認できる。 が適切であり、記録の内容が、設計 に、工夫がある。 と、工夫がある。 継続して確認できる。			□ 品質の管理について、監督 員が文書による改善指示を 行った。	□ 品質が不適切であった為、 工事請負契約書第34条に基 づく修補指示を検査員が 行った。
		●判断基準 評価値が90%以上・・・ 評価値が80%以上90%未満 評価値が70%以上80%未満 評価値が60%以上70%未満 評価値が50%以上60%未満 評価値が50%未満・・・・	<ul> <li>・・a'</li> <li>・b</li> <li>・b'</li> <li>③ 評価値(</li> <li>むお、削り</li> </ul>	面対象項目」のうち、評価対象外の Dある場合は削除後の評価項目数を %) =該当項目数 ( ) /評価対象 余後の評価対象項目数が 2 項目以下	母数として計算した比率(%)計算の 項目数 ( )	の値で評価する。		

- ※1. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。
- ※3. 建築工事と同一件名で空調設備工事、電気設備工事を含む場合は、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によって良いものとする。 また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は、1.0とする。

(検 査 員) d 考查項目 工種 優れている やや優れている 他の評価に該当しない 劣っている 3. 出来形 Ⅲ. 出来ばえ 及び (建築工事) □ 1. きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上りが良い。 □ 出来ばえが劣っている。 出来ばえ □ 2. 関連工事 (工種) 又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上りである。 工事費率 □ 3. 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 □ 4. 仕上りの状態が良好で、作動状態も良好である。 □ 5. 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 □ 6. 材料・製品の割付けや通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 □ 7.保全に配慮した施工がなされている。 理由: ●判断基準 ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 評価値が90%以上・・・・ a ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価 評価値が80%以上90%未満・・b する。 評価値が80%未満・・・・・c ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()

- ※1. 全体的な仕上り状態、機能を評価する。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※3. 建築工事と同一件名で空調設備工事、電気設備工事を含む場合は、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によって良いものとする。 また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は、1.0とする。

#### 考查項目別運用表 (建築工事)

(検 査 員) d 考查項目 工 種 優れている やや優れている 他の評価に該当しない 劣っている 3. 出来形 Ⅲ. 出来ばえ ●評価対象項目 及び (空調設備工事) □ 9. きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上りが良い。 □ 出来ばえが劣っている。 出来ばえ □ 10. 関連工事 (工種) 又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上りである。 工事費率 □ 11.機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 □ 12. 環境負荷低減への対策が優れている。 □ 13. 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされてる。 □ 14.その他 内容: 理由: ●判断基準 ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 評価値が90%以上・・・・ a ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価 評価値が80%以上90%未満・・b する。 評価値が80%未満・・・・・c ③ 評価値( %)=該当項目数( )/評価対象項目数( )

- ※1. 全体的な仕上り状態、機能を評価する。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※3. 建築工事と同一件名で空調設備工事、電気設備工事を含む場合は、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によって良いものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は、1.0とする。

#### 考查項目別運用表 (建築工事)

(検 査 員) d 考查項目 工 種 優れている やや優れている 他の評価に該当しない 劣っている 3. 出来形 Ⅲ. 出来ばえ ●評価対象項目 及び (電気設備工事) □ 15. きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上りが良い。 □ 出来ばえが劣っている。 出来ばえ □ 16. 関連工事 (工種) 又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上りである。 工事費率 □ 17.機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 □ 18. 環境負荷低減への対策が優れている。 □ 19. 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされてる。 □ 20.その他 ∫ 内容: 理由: ●判断基準 ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 評価値が90%以上・・・・ a ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価 評価値が80%以上90%未満・・b する。 評価値が80%未満・・・・・c ③ 評価値( %)=該当項目数( )/評価対象項目数( )

- ※1. 全体的な仕上り状態、機能を評価する。
- ※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。
- ※3. 建築工事と同一件名で空調設備工事、電気設備工事を含む場合は、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によって良いものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし、工事費率は、1.0とする。



考査項目	細 別	a	b	С	d	е
1. 施工体制	I. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目			□ 施工体制一般に関して、監督員	□ 施工体制一般に関して、監督員
		□ 契約締結の14日以内に、契約工程表又に	は請負代金内訳書が提出された。 (契約後、変更後	矣)	が文書による改善指示を行った。	からの文書による改善指示に従わ
		□ 施工計画書を、工事着手前に提出してい	3.			なかった。
		□ 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施	工体系図に明確に記載している。			
		□ 建設業退職金収納書届又は未提出理由書	を契約締結後1ヶ月以内に提出した。(契約後、増	曾額変更後)		
		□ 建設業退職金証紙の配布を受け払い簿等	こより適切に管理している。			
		□ 出来形、品質等の確認を工事全般にわた・	って実施する体制が、施工計画書等により明確化さ	られ有効に機能している。		
		□ 元請が下請の作業成果を検査している。				
		□ 施工計画書の内容と現場施工方法が一致	している。			
		□ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合(	の対応が速やかである。			
		□ 現場に対する本店や支店による支援体制:	を整えている。			
		□ 工場製作期間における技術者を適切に配け	置している。			
			場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法	は等)を整えている。		
		□ その他				
		理由:		J		
		●判断基準	当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目	け削除する		
		評価値が90%以上・・・・・a   ②	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数			
		評価値が80%以上90%未満・・・b   る。		0 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
		評価値が80%未満・・・・・・c 3	評価値(%)=該当項目数()/評価対	象項目数(  )		

考査項目	細 別	a	b	С	d	e	
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である	
	(現場代理人 等)	●評価対象項目			□ 配置技術者に関して、監督員が	□ 配置技術者に関して、監督員か	
	47)	【全体を評価する項目】			文書による改善指示を行った。	らの文書による改善指示に従わな	
		□ 「工事現場における施工体制の把握表」		かった。			
		または、指摘事項に対する改善が速やか					
		□ 標準示方書、標準仕様書に定める施工管:	理者、作業責任者等を選任及び配置している。				
		□ 作業に必要な作業主任者(労働安全衛生	法) 及び専門技術者 (建設業法第26条の2) を選任及で				
		【現場代理人を評価する項目】					
		□ 現場代理人が、工事全体を把握している。					
			、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。				
		□ 監督員への報告を適時及び的確に行って	いる。				
		【監理(主任)技術者を評価する項目】					
		□ 書類を標準示方書、標準仕様書及び諸基					
		□ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等					
		□ 施工上の課題となる条件(作業環境、気					
		□下請の施工体制及び施工状況を把握し、					
			□ 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。				
		□ その他					
		理由:		J			
		●判断基準					
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・・a	当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は関	削除する。			
		評価値が90%以上90%未満・・・ b	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と	して計算した比率(%)計算の値で評価す			
		▼無値が000/ ±港・・・・・ る。					
		3	評価値( %)=該当項目数( )/評価対象項	項目数 ( )			

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目			□ 施工管理に関して、監督員が文	□ 施工管理に関して、監督員から
		□ 契約書19条第1項第1号から5号に係れ	っる設計図書の照査を行っている。		書による改善指示を行った。	の文書による改善指示に従わな
		□ 設計図書の照査において、現場との相違弧	事実がある場合、その事実を確認できる資料を書面	iにより提出して確認を受けた。		かった。
		□ 施工計画書と現場施工方法が一致している	3.			
		□ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を原	<b>反映したものとなっている。</b>			
		□ 現場条件の変化に対して、適切に対応して	ている。			
		□ 工事材料の品質に影響が無いよう保管して	ている。			
		□ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工割	十画書に基づき適時及び的確に行っている。			
		□ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画	町書に基づき適時及び的確に行っている。			
		□ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。				
		□ 現場でのイメージアップに積極的に取り約	且んでいる。			
		□ 監督員の検査及び立会いの手続きが事前に	こなされている。			
		□ 設計図書に基づき、工事関係書類を不足無	無く整理している。			
		□ 支給材料及び貸与品の引渡しを受けた後、	7日以内に受領書又は借用書を提出している。			
		□ 建設副産物の再利用等への取り組みを適均	別に行っている。			
		□ 工事全般において、低騒音型、低振動型、	排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用してい	いる。		
		□ 工事写真管理基準(案)の撮影項目・頻原	度を満足している。			!
		□ その他		)		
		理由:				
		●判断基準	Manda Etterhanis de arres - 2 2 11 de 1 2 2 1 arres	Notation 1 and		
			当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目	1 1 1		
		評価値が80%以上90%未満・・・ト   -	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数。	として計算した比率(%)計算の値で評価す		
		評価値が80%未満・・・・・・ c 3。	評価値(%)=該当項目数()/評価対象	<b>多</b> 項日粉 ( )		
			前圖區( /0/ 一級自身自然( / / 前圖//3	<b>永</b> ·保日		
	Ⅱ. 工程管理	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		●評価対象項目			□ 工程管理に関して、監督員が文	□ 工程管理に関して、監督員から
		□ 工程に与える要因を的確に把握し、それら	らを反映した工程表を作成している。		書による改善指示を行った。	の文書による改善指示に従わな
		□ 実施工程表の作成及びフォローアップを行	<sub>了っており、適切に工程を管理している。</sub>			かった。
		□ 建築と電気など、部門間の競合作業につい	いて調整を行っている。(定期的な工程会議を行っ	っている場合に適用)		
		□ 現場条件の変化への対応が迅速であり、 カ	-			
		□ 時間制限や営業線近接等の各種制約への対	対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。			
		□ 工事の進捗を早めるための取り組みを行っ	っている。			
		□ 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い	<b>'</b> o			
		□ 作業員の休日の確保を行った記録が整理さ	されている。			
		□ 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い	<b>'</b> o			
		□ その他				
		理由:		J		
		●判断基準	当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目に	+州IIC・ナ Z		
			削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数。			
		評価値が80%以上90%未満・・・b		このでは一年のため十(八)日井・ハ西で日間)		
			評価値(%)=該当項目数()/評価対象	象項目数( )		
			The state of the s			1

考查項目	細別	a	b	C	d	(補助監督員) e
	Ⅲ. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
2. 加上小位	111. 女主对果	●評価対象項目 □ 工区内の安全協議会等を設置し、1回/□店社パトロールを1回/月以上実施し、□ 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記□ 新規入場者教育の内容に、当務しる報告通じて、労働災害及び公衆衆災□過積載防止に積極的に取り組んでいる記□ 使用機械、車両等の点検整備等が管理さ重機操作で、誘導員配置や重機と人の行□ 仮設工の点検及び管理が、チェックリス□ 足場や支保工の組立完丁時や使用中中の点□ 保安施設の設置及び管理が、各種基準及□ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防□ 各種安全パトロールでの指摘事項や是正□事故・災害事の何収集に努め、作業の実□ その他	月以上の活動記録が整備されている。 記録が整備されている。 実施している。 録が整備されている。 場特性を反映している。 場等を生しなかった。 録等がある。 れ、記録等がある。 か範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 ト等により実施され、記録等がある。 検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録 世対策に取り組んでいる。 事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に 員に周知し、自主的に改善策等を議論している。 行、検証のPDCAを常に回している記録がある。	録等がある。 等がある。 是正報告している。 は削除する。 として計算した比率 (%) 計算の値で評価す	マや小適切である □ 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	・
	IV. 対外関係	а	b	С	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		□ その他	無い。 情に対して適切な対応を行っている。 取り組んでいる。 より地域住民や通行者等に分かりやすく周知してい 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目に 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数と	は削除する。 として計算した比率(%)計算の値で評価す	□ 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	□ 対外関係に関して、監督員から の文書による改善指示に従わな かった。

(補助監督員)

考查項目	細 別	a	b	С	d	е
3. 出来形	I. 出来形	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
及び出来ばえ	1. 山木ル	■明である ■評価対象項目 □ 承諾図等が、設計図書を満足してい □ 施工図等が、設計図書を満足してい □ 現場における出来形が設計図書を満 □ 施工計画書等で定めた出来形の管理 □ 出来形の管理記録が適切にまとめら □ 出来形の管理方法を工夫している。	る。 る。 足している。 基準に基づき、管理している。	他の計画に該目しない	□ 出来形に関して、監督員から 文書による改善指示を行った。	不適切である □ 契約書第18条に基づき、監督 員が改造請求を行った。
		_ ,	物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 真、施工記録により確認できる。			
		●判断基準 評価値が90%以上・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%未満・・・・ c	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数とる。 ③ 評価値(%)=該当項目数()/評価対象 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合 ⑤ 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものと	: して計算した比率(%)計算の値で評価す 現項目数( ) たはで評価とする。		

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

考查項目	細 別	a	b	c	d	e
	Ⅱ. 品質	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
及び 出来ばえ		●評価対象項目			□ 品質の管理に関して不適切で	□ 契約書第18条に基づき、監督
田木はん		□ 機材の品質が、承諾図等により確認	でき、設計図書を満足している。	あり、監督員から文書による	員が改造請求を行った。	
		□ 施工の各段階における完了時の試験	方法及び記録の方法が、適切である。	改善指示を行った。		
		□ 品質確認記録の内容が、適切である				
		□ システムの性能及び機能に関する試	運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書	を満足している。		
		□ 機材及び施工の品質が、良好である	0			
		□ 不可視部分となる品質確認のための	工事写真、施工記録等が整備されている。			
		□ その他 ( 内容:				
		理由:		J		
		●判断基準				
		評価値が90%以上・・・・・a	① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目に			
		評価値が80%以上90%未満・・・b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数 と	として計算した比率(%)計算の値で評価す		
		評価値が80%未満・・・・・c	5.	表 ( )		
			③ 評価値 (%)=該当項目数 ()/評価対象 ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合			
			はお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合     島 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとっ			
			○ 四貝の町には、工事土販を通して計定するものとす	1 A 0		

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工を完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

考査項目	細 別	I	夫	事 項	MI 11 2 3 7
5. 創意工夫	I. 創意工夫	【準備・後片付け関係】		【安全衛生関係】	
		□ 測量・位置出しにおける工夫		□ 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手すり、足場等)	
		□ 現地調査方法の工夫		□ 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫	
		□ その他	)	□ 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫	
		理由:	J	□ 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫	
				□ 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫	
		詳細評価内容:		□ 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫	
				□ 作業時における作業環境改善等の工夫	
				□ ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫	_
		【施工関係】		□ その他	
		□ 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫		理由:	J
		□ 工場加工構成品等の活用による副産物及び廃棄物の減少又はリサイクルに対する積極的な取組み			
		□ 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫		詳細評価内容:	
		□ 建築材料・機材等の運搬搬入等を含む施工方法に工夫			
		□ 電気設備工事等の配線、配管等の工夫			
		□ 断冷房衛生設備工事等の配管、ダイレクト等の工夫		【施工管理関係】	
		□ 照明・視界確保等の工夫		□ 出来形の管理等に関する工夫	
		□ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫		□ 施工計画書または写真記録等に関する工夫	
		□ 運搬車両・施工機械等の工夫		□ 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫	
		□ 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫		□ CAD、施工管理ソフト等の活用	
		□ 施工管理及び品質向上等の工夫		□ 施工合理化技術(※5)を活用した施工管理の工夫	`
		□ プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫		□ その他	
		□ 仮設施工等の工夫		理由:	J
		□ 既存施設・近接等に対する騒音・振動対策等の工夫		詳細評価内容:	
		□保全への配慮による材料判定・施工方法等の工夫		高于州山台十川川 (1) 4分 ·	
		□ 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 □ その他	`		
		日 日 一 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		【働き方改革】	
		(理用:	J	□ 週休2日(4週8休以上)の確保に向けた企業の取組みが図られている。	
		詳細評価内容:		□ 岩手や女性技術者の登用など、担い手の確保に向けた取組みが図られている。 □ 岩手や女性技術者の登用など、担い手の確保に向けた取組みが図られている。	
		British Barra and		口 右子 ( 女性)X 間 ( ) 型	
				詳細評価内容:	
		【品質関係】		†	
		□ 集計ソフト等の活用と工夫			
		□ 躯体工事の品質管理の工夫		【その他】	
		□ 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫		□ その他 ( 内容:	)
		□ 施工の検査・試験に関する工夫		理由:	J
		□ 品質記録方法の工夫		· ·	
		□ その他	)	□ その他	)
却	価	理由:	J	理由:	J
計	limt				
		詳細評価内容:		詳細評価内容:	
評 点:_	点				

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
- ※4. 評価した内容を詳細評価欄に記載する。
- ※5. 施工合理化技術 (プレハブ化、ユニット化、自動化施工 (ICT施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る。)を採用した場合。
- ※6. 考査項目「創意工夫」の【準備・片付け関係】から【安全衛生関係】までの4つの工夫事項ごとに、施工合理化技術を活用して効果があった場合に、その他の理由に具体の内容を記載して加点する。 さらに、6つの工夫事項の他に評価できる内容がある場合、【その他】の項目に追加で加点できるものとする。

考査項目	細 別	a	b	С	d	e
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		□ 地元及び関係機関との調整に取り組 □ 工程管理に係る積極的な取り組みが □ 現場閉所による週休2日 (4週8休以 □ 工事用地等の確保及び施工条件の変	上)に取り組んだ。 (更など特に工期的な制約がある場合において、 いる場合において、工程管理を的確に行い、余礼	せた。 ・ ・ ・ ・ ・ 余裕をもって工事を完成させた。		
	Ⅲ. 安全対策	a	ь	С	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		□ 建設労働災害及び公衆災害の防止に □ 安全衛生を確保するための管理体制 □ 安全衛生を確保するため、他の模範 □ 安全対策に関する技術開発や創意工 ■ 建設所の安全協議会等での活動に移 ー その他 内容: 理由:  ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、 a.	Jを整備し、組織的に取り組んだ。 5となるような活動に積極的に取り組んだ。 5夫に取り組んだ。 財極的に取り組んだ。			

考査項目	細 別	対 応 事 項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件	I工事規模への対応	(ケーブル延長が広範囲にわたる電路設備又は運転保安設備工事について)
	等への対応	□ ケーブル延長が広範囲にわたる電路設備又は運転保安(信号設備・通信線路)	・電車線延長が20km以上の電車線路工事、延長20km以上の高圧ケーブル又は60箇所以上の端末処理を含む配電線工事
	1 (0) 对 )心	設備の新設工事	・延長30km以上のケーブルを敷設する信号設備工事、延長40km以上のケーブル(基幹ケーブルのみ、LCXを含む)を敷設する通信線路工事
		□ 対象設備が広範囲に分布している新設工事	
		□ 対象設備の規模が大きい(延べ面積、設備容量等)新設工事	(対象設備が広範囲に分布している工事について)
		□ その他 (内容:	・変電ポスト間が5kmを超える変電設備工事、駅及び機器室(消雪基地、保守基地等を含む)間が5kmを超える電力設備・通信設備工事
		理由:	・駅及び機器室間が5kmを超える通信設備工事
			(対象設備の規模が大きい(延べ面積、設備容量等)工事について)
			・受電電圧154kV以上の変電所を含む変電設備工事
		※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	・駅又は車両基地等で建物面積の合計が10,000㎡を超える電力・通信設備工事
		詳細評価内容:	・500kVA以上の高圧非常用発電機を含む電力設備工事
			・進路数が50を超える連動機を含む信号設備工事
			・軌道回路数30以上を含む信号設備工事
		Ⅲ施設(設備)固有の機能の難しさへの対応	・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準において I 類及びA類に属する工事
		□ 対象施設(設備)の耐震レベル	・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事
		□ 施設(設備)機能の特殊性	・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物
		□ その他 内容:	(施設(設備)機能の特殊性について)
		理由:	・R=1000以下の急曲線区間や無交差わたり又はTDSを含む電車線路工事
		※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	・静止型電力補償装置等の特殊な設備を含む変電設備工事
			・受電電圧187kV以上の変電所を含む変電設備工事
			・配電用変圧器を含む変電設備工事
			・特別高圧受電の配電所を含む電力設備工事
		詳細評価内容:	・長大・準長大トンネル(トンネル照明監視制御装置を含む)を含む配電線又は電力設備工事
		B+1-Wm B1   Imit 3.45± •	・ATCの新設又は無絶縁軌道回路を含む信号設備工事 ・他工事の設備情報等を取り込む監視装置を含む通信設備工事
			・地工事の政備情報等を取り込む監視表直を占む通信政備工事 ・地下駅等における自動火災報知設備と他の防災設備との連動機能を含む通信設備工事
		Ⅲ施設(設備)固有の施工技術の難しさへの対応	・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事
		□ 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合	・特殊な工法及び材料等を採用した工事
		【総合評価による技術提案は除く】	・特殊な設備システムを採用した工事
		□ 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性	・免歴装置を設ける工事
		□ 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合	・ 大規模な山留め工法が必要な工事
		□ その他 (内容:	・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事
		理由:	・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事
		※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	・夜間搬入又は夜間工事を継続的・断続的に行った工事
			・営業線との調整(指令との試験等)を伴う工事
		詳細評価内容:	
		IV厳しい自然・地盤条件への対応	
		□ 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)	・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事
		□ 軟弱地盤、支持地盤の影響	・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事
		□ 雨・雪・風・気温等の影響	<ul><li>・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事</li></ul>
		□ その他 内容:	
		理由:	
		※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。	
		詳細評価内容:	<del> </del>
		ы гл∞ы трыг - сы∵-	

考査項目	細 別	対 応 事 項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4. 工事特性	I. 施工条件 等 への対応	V厳しい周辺環境、社会条件との対応 □ 地中埋設物等の作業障害 □ 工事影響に配慮すべき建物等の近接物 □ 周辺住民等に対する騒音・振動等の配慮 □ 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 □ 営業線近接工事を含む場合 □ さ業線近接工事を含む場合 □ その他 内容: 理由: ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば2点の加点とする。  詳細評価内容:	・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められている工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事 ・工事用重機械の転倒、傾斜、吊荷の散乱及び立木伐採等により、施行基面あるいは沿線の電線路、ケーブル等を阻害し列車の運転保安に支障するおそれのある工事 ・変電所、信号所、送電線、信号ケーブル等列車の運転保安に関する諸設備に近接して施工する工事で、それらに支障するおそれのある工事
		VI施工現場での対応  【長期工事における安全確保への対応】  □ 現場作業が12ヶ月を超え、事故が無く完成した工事 (ただし全面一時中止期間は除く) ※指名停止措置要綱に基づく文書又は口頭警告に至らない事故は除く  【災害等で臨機の措置】  □ 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った場合  【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】  □ 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事  □ 体日・夜間作業が工程の過半を超える工事  □ 体日・夜間作業が工程の過半を超える工事  □ 体記を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事  特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事  □ 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事  □ 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事  □ 応エヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事  □ 同一数地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事  □ マの他 「内容: 理由: ※上記の対応事項に1つにレ点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。  詳細評価内容:	(施工状況 (条件) に対応した施工・工法等について) ・営業線との線路切替に対応した工事 ・資機材の搬入等、他工事との調整が多く困難である工事 ・地下鉄工事で消防法に基づく設備の施工、試験・調整が、他工事との調整が多く困難である工事 ・66kV以上の全屋内変電所又は地下変電所工事
	評価	評 点:	

- ※1.工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えても良い。
- ※2. 補助監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。
- ※3. 評価にあたっては、補助監督員の意見も参考に評価する。
- ※4. レ点を付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

(監督員) 考査項目 6. 社会性等 I. 地域への 優れている bより優れている やや優れている cより優れている 他の評価に該当しない 貢献等 ●評価対象項目 □ 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。 (河川、海岸等の環境保全を具体的に実施した。または、国立公園や県立公園等及び周辺地域等の環境保全、貴重種等の動・植物への保護等に積極的に取り組んだ。) □ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。 □ 定期的に広報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 □ 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。 □ 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。 □ 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。 □ その他 内容: 理由: ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。

措置内容  □ 1.指名停止3ヶ月以上 □ 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満 □ 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満 □ 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満 □ 5.文書又は口頭警告 □ 6.文書又は口頭注意	点 数 - 20点 - 15点 - 13点	<u> </u>
□       1. 指名停止 3ヶ月以上         □       2. 指名停止 2ヶ月以上 3ヶ月未満         □       3. 指名停止 1ヶ月以上 2ヶ月未満         □       4. 指名停止 2週間以上 1ヶ月未満         □       5. 文書又は口頭警告	- 20 点 - 15 点 - 13 点	
□ 2. 指名停止 2ヶ月以上 3ヶ月未満         □ 3. 指名停止 1ヶ月以上 2ヶ月未満         □ 4. 指名停止 2 週間以上 1ヶ月未満         □ 5. 文書又は口頭警告	- 15 点 - 13 点	
□ 3. 指名停止 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満         □ 4. 指名停止 2 週間以上 1 ヶ月未満         □ 5. 文書又は口頭警告	- 13 点	
□ 4. 指名停止 2 週間以上 1 ヶ月未満 □ 5. 文書又は口頭警告		
<ul><li>□ 5. 文書又は口頭警告</li></ul>	4.0 H	
	- 10 点	
□ 6 文書又は□頭注音	- 8点	
□ 0. 大音大は口頭任息	- 5点	
□ 7. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微	- 3点	
なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合		
(「もらい事故」や「交通事故」及び「工事関係者事故のうち、原因がヒューマンエラーで労働者		
の休業がないもの」は含まない。)		
□ 8. その他	- 点	
理由:		
□ 9. 項目該当なし		
① 本考査項目 (7.法令遵守等) で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上	上表の措置があった場合	に適用する。
② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。		
③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、受注者の現	.場従事職員及び当該工事	#にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。
④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8.総合評価	技術提案の項目で減ずる	5措置を行う。
3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する・ 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構,	i防止法第4条に規定する i成員、企業舎弟等の暴力	
	(「もらい事故」や「交通事故」及び「工事関係者事故のうち、原因がヒューマンエラーで労働者の休業がないもの」は含まない。) □ 8. その他 内容: 理由: □ 9. 項目該当なし □ 本考査項目 (7. 法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で」「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、受注者の現 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. 総合評価【上記で評価する場合の適応事例】 □ 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。② 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。③ 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 □ 佐業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する。当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。 □ 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 □ 八国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 □ 、労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 □ 、監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 □ 、下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等 □ に請積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。 □ とでは企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構	(「もらい事故」を「交通事故」及び「工事関係者事故のうち、原因がヒューマンエラーで労働者 の体業がないもの」は含まない。)  ■ 8. その他

(検 査 員)

考查項目	細 別	a	ь	С	d	e (快 宜 貝)
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状况		●評価対象項目 □ 契約書第19条第1項第1号~5号に基づ。 □ 施工計画書が工事着手前に提出され、所定の確認できる。 □ 工事期間を通じて、施工計画書の記載内容。 □ 現場条件又は計画内容に変更が生じた場合。 □ 工事材料の品質に影響が無いよう工事材料。   檢査及び立会請求の手続きを事前に行ってい □ 建設副産物の再利用等への取り組みを適正し □ 施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿・四上本形、品質等の確認体制が確立され、出3 □ 工事の関係書類を定められた期日に提出し、□ 社内の管理基準に基づき管理していることを □ 工事写真管理基準(案)の撮影項目・頻度を □ その他	く設計図書の照査を行っていることが確認できる。 の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及 と現場施工方法が一致していることが確認できる。 は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出して を保管していることが確認できる。 いることが確認できる。 こ行っていることが確認できる。 った内容で適確に整備していることが確認できる。 来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っている 不足なく整理していることが確認できる。 が確認できる。	なび現場条件を反映したものとなっていることが にいることが確認できる。 ることが確認できる。 はことが確認できる。	やや劣っている □ 施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	第一次のでいる □ 施工管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

				7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	足/115人(电/八二十/			(検 査 員)
考查項目	細 別	a	a'	Ъ	Ъ'	С	d	е
3. 出来形及び出来ばえ	1. 出来形	□ 施工図等が、設計図書き □ 施工計画書等で出来形の □ 出来形の管理記録の整例 □ 出来形の管理が、工夫さ □ 現場における出来形が自 □ 不可視部分となる出来形	が、工事写真、施工記録によ ・ 本 ・ 本 ・ ・ 本 ・ ・ も ・ ・ ・ ・ も ・ ・ ・ も ・ ・ ・ も ・ も	る。  づく管理を実施していることがきる。  り、確認できる。  り、確認できる。 でき、適切な処分をしている、  対象項目」のうち、対象とした ある場合は削除後の評価項目 %) =該当項目数(2項目、 後の評価対象項目数が2項目に定は、工事全般を通じて評定 に、設計図書に示された工事目	ことが確認できる。 ない項目は削除する。 数を母数として計算した比率 /評価対象項目数 ( ) 以下の場合は c 評価とする。 するものとする。 的物の形状及び寸法をいう。		□ 出来形の管理に関して、監督員 から文書で指示を行い改善 された。	□ 出来形が不適切であった為、 工事請負契約書第34条に基づく 修補指示を検査員が行った。

考査項目 細 別	a	a '	b	Ъ'	c	d	e
考査項目 細別  3. 出来が 以来ばえ  3. 出来ばえ	□ 施工の各段階におけるラ □ 機材の品質確認記録の □ 品質の確認結果が、分 2 施工の品質が適切であり ■ 施工の品質が、試験や □ システムの性能及び機 □ システムの性能及び機 □ 不可視部分となる品質 □ 中間検査や既済検査で □ 運転・点検上の表示及 2			d □ 品質の管理に関して、監督員が 文書で指示を行い改善された。	e □ 品質が不適切であったため、 工事請負契約書第34条に基づく 修補指示を検査員が行った。		
	□ その他 内容: 理由:  ●判断基準 評価値が90%以上・・・ 評価値が80%以上90%未満 評価値が70%以上80%未満 評価値が60%以上70%未満 評価値が50%以上60%未満 評価値が50%以上60%未満	・・・a'     ② 削除項目の       ・・b     ③ 評価値(       ・・b'     ④ なお、削除       ・・・c     ⑤ 品質の評定	対象項目」のうち、対象としな ある場合は削除後の評価項目数 %) = 該当項目数 ( ) / 後の評価対象項目数が2項目以 は、工事全般を通じて評定する 設計図書に示された工事目的物	なを母数として計算した比率( (評価対象項目数( ) 、下の場合は c 評価とする。 らものとする。	%) 計算の値で評価する。		

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工を完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

		<u> </u>	尹)	(検査員)
考查項目 細 別	a	Ъ	c	d d
<ul><li>出来形 Ⅲ. 出来ばえ</li><li>及び</li></ul>	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
出来ばえ	●評価対象項目  □ きめ細やかな施工がなされている。 □ 関連工事(工種) 又は既存部分との計 □ 機器又はシステムとして、運転状態が □ 環境負荷低減への対策が優れている。 □ 運転操作及び保守点検等の容易さを確 □ その他	□ 出来ばえが劣っている。		
	●判断基準 評価値が90%以上・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%未満・・・・ c	① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算し ③ 評価値 ( %) =該当項目数 ( ) /評価対象項目数 ( ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は c 評価。	した比率 (%) 計算の値で評価する。 )	

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

## 成績評定評価委員会設置要領

### 1 趣旨

本要領は、各地方機関に設置する成績評定評価委員会(以下「委員会」という。)の設置等に関して必要な事項を定めるものである。

## 2 委員会

委員会は、次の事項について審議するものとする。

- (1)請負工事成績評定要領に基づき通知された評定点について、受注者から説明を求められた場合の回答
- (2)その他請負工事成績評定の運用に関し、必要と認める事項
- 3 委員会の委員及び組織
  - (1) 委員会は、主査、副主査及び委員で構成し、次に掲げる者をもってこれにあてる。

主 査 計画担当部長

副主査 当該工事又は当該作業の担当部長

委 員 契約担当課長

計画担当課長

積算担当課長

当該工事又は当該作業の担当課長

- (2) 主査に事故あるときは、副主査がその職務を代理するものとする。
- 4 委員会の召集

委員会は、主査が必要と認めたときに随時に開催するものとする。

5 委員会の庶務

委員会の庶務は、計画担当課が行うものとする。